

令和5年12月5日12月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（23名）

1番 伊藤 芳 則	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 重 信 好 範	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘
13番 横 光 春 市	14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治
16番 藤 井 憲一郎	17番 弓 掛 元	18番 保 実 治
20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨	22番 杉 原 利 明
23番 新 家 良 和	24番 小 田 伸 次	

2 欠席議員は次のとおりである（1名）

19番 大 森 俊 和

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 細 美 健	総 務 部 長 桑 田 秀 剛
経営企画部長 笹 岡 潔 史	地域振興部長 矢 野 美由紀
市民部長 上 谷 一 巳	福祉保健部長 立 花 周 治
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部 事務部長 片 岡 光 子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中 廣 晋	建設部長 加 藤 伸 司
危機管理監 山 田 大 平	情報政策監 東 山 裕 徳
教 育 長 迫 田 隆 範	教 育 次 長 宮 脇 有 子
君田支所長 影 山 敬 二	布野支所長 才 田 申 士
作木支所長 坂 田 保 彦	吉舎支所長 畑 中 幸 治
三良坂支所長 明 賀 克 博	三和支所長 細 美 寿 彦
甲奴支所長 秋 山 和 宏	監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 濱 口 勉

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 児 玉 隆	次 長 石 田 和 也
議 事 係 長 原 仁 彦	政務調査係長 福 間 友 紀
政務調査主査 脇 坂 由 美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 横 光 春 市 齊 木 亨 鈴 木 深由希 竹 原 孝 剛 山 田 真一郎 重 信 好 範 宍 戸 稔 保 実 治 黒 木 靖 治 伊 藤 芳 則

令和5年12月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（令和5年12月5日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		横 光 春 市……………135
		齊 木 亨……………148
		鈴 木 深由希……………158
		竹 原 孝 剛……………172
		山 田 真一郎……………185
		重 信 好 範（延会）
		宍 戸 稔（延会）
		保 実 治（延会）
		黒 木 靖 治（延会） 伊 藤 芳 則（延会）


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

視聴者の皆様には、御視聴いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。

ただいまの出席議員数は23人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、齊木議員及び杉原議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の会議の欠席者として、大森議員から一身上の都合により欠席する旨、届出がありました。

次に、本日の一般質問に当たりまして、横光議員、山田議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、事前にタブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示ししております。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（山村恵美子君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

〔13番 横光春市君 登壇〕

○13番（横光春市君） 皆さん、おはようございます。真正会の横光春市でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

2022年度、三次市は持続可能な地域社会総合研究所とともに共同して、三次市全体と19の住民自治組織ごとに、人口分析、介護分析、地域づくり支援を実施されております。その資料の中で、人口予測過去5年間の推移が続いた場合、三次市の人口は9年後、2032年に4万3,791人、44年後の2067年には2万7,683人まで減少すると予測されております。本調査時に記載の令和4年の人口は4万9,903人ですから、驚くべき人口減少の予測だと考えますし、自分の地域を見ても、これが現実かと改めて恐怖すら感じるところでございます。

次に、人口安定化シナリオの項を見ますと、2032年が4万9,625人、2067年が5万941人と目をみはるような、夢のような数字や人口が減少しないような予測をされております。執行部として、この三次市地域未来づくりの報告を受けて、どのような政策で地域づくりに取り組まれるのか、お伺いをいたします。

（地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野地域振興部長。

〔地域振興部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域振興部長（矢野美由紀君） 地域の未来づくりアドバイス事業では、19の住民自治組織の人口分析や予測などによる現状の見える化や分析を基にしたアドバイス事業を行っています。分析結果では、20代、30代の女性の取戻しが必要であることが明確となり、各住民自治組織や関係機関と連携し、取り組んでいるところです。また、分析結果を踏まえて、移住者のターゲットを設定され定住施策に取り組み、社会増の成果を上げている地域もあります。こういった取組をモデルとして各地域と情報共有し、各地域における地域づくりにつなげていきたいと考えています。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

〔13番 横光春市君 登壇〕

○13番（横光春市君） 次に、本報告書では3点について政策提言をされております。1点目は、地区ごとに改めて子育てと福祉の広場をつくる。2点目として、広島都市圏の団地等とのパートナーエリアになる。3点目として、地元の底力と続可能性を見える化する21世紀の石高と、3点について提言をされておりますが、執行部はこの提言についてどのようにお考えになっているのか、お伺いをいたします。

（地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域振興部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域振興部長（矢野美由紀君） 地域の未来づくりアドバイス事業では、これまでも様々な提言を頂いており、一部については市や地域において取り組んでいるものもあります。今、議員のほうから御紹介をいただきました4年度の3つの提言、これについてはやはり貴重な提言と捉えて考えております。この提言を受けまして、子供たちから高齢者までが集い、情報交換する場や、おもちゃのレゴブロックを使ったワークショップの開催、また都市間交流として、農業体験教室や大学生と地域が協力し合い、今年開催された女子野球ワールドカップのおもてなし事業など、既に地域で取り組まれている内容もあります。引き続き、地域の状況を見ながら、本市の地域づくりの施策に取り入れていきたいと考えています。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

〔13番 横光春市君 登壇〕

○13番（横光春市君） 3点の提言についてどうこうするというのは、なかなか見えてこなかったようでございますが、昨年度の三次市は、持続可能な地域社会総合研究所と協力して自治組織でワークショップをされておまして、各地区の今後の地域づくりの具体的な展開につなげることを目的に地区固有の課題に対してワークショップをされておりますが、19の住民自治組織のうち、個別相談を希望されて、三次、河内、神杉、甲奴の4か所の住民自治組織においては、2回目の訪問で相談内容に対するアドバイスや希望をした支援を行われておるところでございます。住民自治組織が自ら考え、自ら行動しなければならない、人口減少に危機感を持っ

での取組だと考えております。昨年度の地域未来づくりアドバイス事業は、令和5年度に引き続き生かされて、人口減少に歯止めをかける取組に進んでいるのでしょうか、お伺いをいたします。あわせて、個別相談を希望されなかった14の住民自治組織は、ワークショップ開催後、どのように活動されているのか。執行部としてどのように把握されているのか、お伺いをいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 今後の地域の未来づくりアドバイス事業についての問合せでありますけれども、令和4年度で5年間の各地域の分析を行っています。今年度につきましては、これまでの分析結果を生かしながら、5年間の取組でどのような効果があったのか、そういったところを検証して、今後の取組につなげていきたいというふうに考えています。また、19の地区の分析につきましては継続して実施していますけれども、個別相談等におきましては、各地域での取組に温度差があるため、取組を希望する地域に対し支援を行っています。希望されない地域におきましては、定期的に訪問し意見交換を行い、分析結果などを参考にしながら、今後の地域づくりについて伴走支援を行っていく、その中で共創の地域づくりにつなげていきたいというふうに考えております。そのほかのお問合せにつきましては、地域振興部長より答弁させます。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 先ほども、市長のほうからそれぞれの19地区の取組について温度差があるということも申し上げております。それぞれ希望されているところにつきましては、引き続き支援もしておるところでございますけれども、希望されない地域につきましても、市の地域振興課のほうから足を運ばせていただいて、それぞれの地域の現在の課題、そういったものを聞かせていただきながら、一緒にその解決策について取組を行っていくように引き続き支援をしてまいろうと思っております。

一番最初、議員のほうから紹介いただきました地域の未来づくりの成果、こちらのほうで現在の三次市において一番問題であるのは、出生率が低下している、そこを向上させることで、特に20代、30代の女性の転出超過もありますけれども、10代後半、特に高校卒業、15歳未満もですけれども、そういった年代の転出が超過をしている、そういったところの転出超過を取り戻すというか、そういったところの率を下げっていく。また、定住をされる方、そういったところを増やしていくということで、30代前半の夫婦に4歳未満の子供さんが1人おれば、そういった3人さん、20代前半の御夫婦の方、また60代前半の御夫婦の方、こういったことを集中的に定住なり、転出超過しないようにということで取組を進めていくことが、先ほど議員のほうから圧倒的に人口減少等が回復する数字を御紹介いただきましたけど、それにつきましても、

そういった取組をすることでずっと下降する人口の推計のところは下降せず、今現在の4万人をキープする、そういったような形の推計も出ております。ぜひともそういったことも含めまして、各19の住民自治組織でいろいろな取組をそれぞれの地域の特性に合ったものを頑張って取り組んでおられますので、そういったところもしっかり支援をしていながら、今のような人口、明るい将来人口推計が実現するように頑張っていきたいと思っております。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 今、出生率の向上ということが大きな課題であるというふうに言われましたけども、具体的に、出生率の向上のために、住民自治組織として何かやることがあるのか、あるいは行政として何か政策をすることによってそれを向上させることができるのか、どのようにお考えなのか、ちょっと質問をしたいと思っております。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 今現在、具体的な施策はお示しできるものはございませんが、先ほど申し上げました30代前半の夫婦、また20代の御夫婦、そういった方を取り戻すことによって出生率の低下抑制につながるということが藤山 浩先生の報告にもございますので、そういったことは重要な取組になろうかと思っております。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 出生率の低下については、これは自治連合会への取組ではなくて、あくまでも行政の取組として行っていくということでもあります。その具体的な取組としては、今後検討していく予定ですが、出生率の低下についてはカップルになる数が少なくなることによって少子化が進行しているといったような1つの要因はありますので、そういったところを踏まえて、今後の出生率の低下について具体的な事業、あるいはこれまで行ってきた子育て支援策というのを検証しながら、今後の出生率についていろいろとチャレンジしていきたいというふうに考えております。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 執行部におかれては、住民組織の活動が盛り上がるように一層の支援と助言というものを期待するものでございます。住民自治組織が活動を盛り上げるためにも、行政として新たな政策に取り組むということが非常に大切であろうというふうに思っております。前段で、地域の未来づくりアドバイス事業の成果概要で報告されている人口想定ですが、過

去5年間の推移が続いた場合は、2032年の人口は4万3,971人であります。現在、総合計画を策定中ではありますが、執行部は10年後の三次市の人口を何人として推定して計画されているのか、お伺いをいたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡経営企画部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 現在策定しております第3次三次市総合計画におきましては、令和2年度の国勢調査を基にしました市の独自推計といたしまして、2035年、令和17年の人口といたしまして4万1,111人と推計をしております。この推計数値に対しまして、出生率の維持による自然増や、若年層の転入転出の改善によります効果を見込みまして、人口の目標値として4万2,418人を見込んでいますところでは。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 総合計画の中で将来の人口を推計して計画するというのは、非常に基本中の基本であろうというふうに思っております。いろんな面で計画というものがそこに集まってくるのではないだろうかというふうに思っております。では、人口減少を少しでも緩やかにするために、また現在、子育て中の皆さんが高齢者になったときに、現在の高齢者が受けている各種福祉制度を維持するためにも、子育てしやすい環境、子育てしている人の経済的な負担を少なくする、子育ての環境、教育の環境を整え、結婚しようと、子供を産み育つというように思われる政策に取り組む、子育て応援をする政策が必要と考えております。

9月定例会で、給食費の無償化について質問をいたしました。学校教育法第11条第2項では、教育費を保護者の負担とすると明記されておりますが、解説の学校給食費の法的根拠では、経費の負担を明らかにしたものであるが、ここからが大切であります。保護者の負担を軽減するために、設置者が学校給食費を予算に計上し、保護者に補助することを禁止した趣旨のものではないと法的根拠を示しております。給食の材料費を一般会計で予算化することで、給食費を管理されている学校も、栄養士の負担も軽くなるのではないのでしょうか。物価高騰で保護者負担の助成として補正予算を計上し、職員の負担を多くするのではなく、賄い材料費で補正をして、それだけでその対応ができるわけでございます。9月定例会で執行部は、給食費の無償化には持続可能な財政運営の観点から、安定的な財源を確保していく必要があると考えている、今後も国の示す方向性を注視していくとともに、無償化に係る財政措置について引き続き要望していきたいと考えていると答弁をされております。この答弁を聞いていると、何もしないよと。国が方向性を示せば、あるいは財政措置があれば行きますよと、そのように受け取ります。2000年に地方分権一括法が制定されて二十有余年であります。執行部の事業計画や予算編成、ひいては総合計画に至るまで、国の方向性を注視していくという考えの下で三次市の地方自治体を経営していくのでしょうか。今の状況では、三次市の独自性は発揮できないのでしょうか、

お伺いをいたします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 総合計画を始めいたします施策や事業の方向性を示す各種計画におきましては、法律の規定や、国や県の関連計画の内容との整合を図る必要があることから、国や県の方向性を注視し対応していくことは市政運営上必要なことと考えております。その上でめざすまちづくりの実現につながる具体的な事業につきましては、本市の特性や市民の皆さんのニーズを踏まえ、地域資源を活用した独自の取組も必要と考えておりまして、これまでも子供の医療費の助成、子供発達支援センターの設置など、子育て環境の充実に向けた取組、また女子野球の振興や薬用作物の産地化などの独自の取組を実施しているところです。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 国の方向性を注視するという事は必要だというふうに思っております。三次市として独自の政策を行うことも非常に大切であるというふうに思っております。特に子育て支援に関して、給食費の無償化については予算の中で皆さんの応援をする、三次市の行政の姿勢として表すためにも必要というふうに考えております。先ほども申されました出生率の向上を考えていますということでありました。そこに、やっぱり子育てを中心とした政策というのは必要であろうと思ひますし、今後もそれを練っていくということが必要であろうと思ひますが、まず最初の一步として、令和6年度から給食費を無償化すべきと考えますが、執行部の考えをお伺いいたします。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇教育次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 給食費に対する国の考え方は先ほどおっしゃったとおりでございますけれども、やはり市内小・中学校全ての児童生徒の給食費を市が負担する場合、約2億円を要するため新たな財政負担が必要となり、財源の確保は大きな課題であると考えております。近年、学校給食費の無償化を独自で導入する自治体もございますが、やはり完全無償化については、将来にわたって財政支出を伴う点が大きな課題であると考えております。令和5年6月13日に閣議決定されました、こどもの未来戦略方針の中にも、給食費の無償化につきましては、全国ベースでの実態調査を速やかに行い、1年以内にその結果を公表するとございますので、やはり国の動向のほうを注視してまいりたいと考えております。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番（横光春市君） 国もそのように動くであろうという予測の基に、私は1年でも2年でも早く無償化をやればというふうに思っているわけでございます。三次市は、子育て環境を整えていますよと、給食費を無償化しましたよと、政策をアピールすることによって若い人を呼び込む、移住促進を図る政策を推進しなくては、人口減少に歯止めはかけられないと考えておりますし、今、予算編成中だと思います。教育委員会としての答弁はそうであろうと思いますが、予算編成に当たって、財政当局はどのようにお考えなのか、お伺いしたいというふうに思います。

（副市長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美副市長。

〔副市長 細美 健君 登壇〕

○副市長（細美 健君） 議員御指摘の学校給食の無償化についてでございますけれども、先ほど教育委員会のほうから答弁いたしましたように、この案件に限って申し上げますと、まさに6月にはこども未来戦略方針で触れ、さらに12月1日のこども家庭審議会の答申の中でも、こちらについては、子供が安心して過ごし学ぶことができる質の高い公教育の再生ということの中で、課題を整理して取り組んでいくというような方針が出ておりますので、先ほどありましたように2億円程度の事業費、これが全て一般財源となる。こうした中で、現在4年度の経常収支比率98.4%、約2億円の支出が出ます。これが一般財源になりますと、ほぼ1ポイント程度、1%程度に相当する金額になります。98.4%と大変高い率の経常収支比率の中で、こうした経常的な事業に対して、財源を確保していくのは大変に課題が大きいというふうに考えております。当然、少子化対策は必要でございますので進めていくべきとは思いますが、2億円の使い道についてはしっかりとそのほかの事業も含めて議論が必要なことであろうというふうに考えており、給食の無償化につきましては国の動向をまずは見極めるべきだろうという点につきましては、これまでの答弁と同じ見解を持っているところでございます。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

〔13番 横光春市君 登壇〕

○13番（横光春市君） 同じ答弁であろうというふうには思っておりましたが、それでは一歩引いて提案したいと思っておりますけれども、給食費を歳入として計上して、食材費を賄い材料費として歳出に計上すると、学校で管理しなくてもよいというふうにする。一般会計のほうへ予算を計上して給食センターの運営をしてはと考えますが、その点についてはいかがお考えでしょうか、お伺いをいたします。

（教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇次長。

〔教育次長 宮脇有子君 登壇〕

○教育次長（宮脇有子君） おっしゃるのは、多分給食の公会計化ということだろうと思っておりますけれども、現在は今の給食センターの安定稼働ということを一義に検討しておりますけれども、

来年度に向けては検討課題であるというふうには認識しております。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) ぜひとも公会計にすることによって、栄養士さんとか学校にも負担が少なくなるということですので、検討いただきたいというふうに思っております。

次の質問に入ります。共生社会の実現を推進するための認知症基本法が今年の6月14日に成立をいたしました。13条では、市町村は基本計画、都道府県計画が策定されているときは、基本計画及び都道府県計画を基本とするとともに、当該市町村の実情に即した市町村認知症施策推進計画を策定するよう努めなければならないと定められておりますが、執行部はこの基本計画を作成されているのか、今どういう状況なのか、お伺いをしたいと思います。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花福祉保健部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 本市におけます市町村認知症施策推進計画につきましては、このたび公布された認知症基本法におきましても示されておりますとおり、他の計画との調和を保つ必要がございますので、現在本市において策定中の次期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画に認知症施策を盛り込み、今後示される県の計画も参考にした上で、本市の認知症施策推進計画の策定に向けて研究をしていくよう考えております。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 今研究中であろうというふうに思うわけですが、共生社会の実現を推進するための認知症基本法の第二条では、この法律において「認知症」とは、アルツハイマー病その他の神経変性疾患、脳血管疾患その他の疾患により日常生活に支障が生じる程度まで認知機能が低下した状態として政令で定める状態をいうというふうに定義をされておりますが、厚生労働省のデータによると、令和7年には認知症患者が高齢者の人口の5人に1人と推計されています。三次市では、高齢者の人口は介護保険事業計画では1万8,289人と推計されておりますので、5人に1人で計算すると3,657人と推計されます。難しいと思いますが、いろいろな角度から見て、執行部は三次市の認知症患者が何人おられるというふうに把握されているのか、お伺いをいたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 本市の認知症の患者数でございますが、いろいろな角度の見方があるかと思っております。令和4年度末現在の要介護認定者の中から算出した本市での認知症患者数

は2,531名というふう把握をしております。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 非常に難しいだろうというふうに思っておりますし、また自分が認知ではないというふうはまだ思っていられない方もありますし、また周りの方が気づいていられないということもあろうというふうに思いますので、この程度かなというふうには思います。なかなか認知症患者を把握するというのは難しいであろうというふうに思いますが、認知症の中には、介護を中心とした脳の萎縮、短期記憶力が低下するアルツハイマー型認知症、レビー小体というたんぱく質出現、脳疾患細胞が減少するレビー型認知症、脳血管障害により脳が部分的にダメージを受ける脳血管性認知症、前頭葉側頭葉の萎縮が出現して自発性、社会性が低下する前頭側頭葉変性症、別名ピック病と言われておりますが、このような症状が表れてくるそうでございますが、認知症の診断を行うとき、MRI検査ではレビー小体型認知症の人は脳の萎縮が目立たないことがあり、健康な人と区別がほとんどつかない場合があるそうでございます。ドパミン神経の状態を見るスペクト検査では、ドパミン神経の減少がはっきり分かるそうでございますが、三次中央病院では、このスペクト検査が現在可能なかどうか、お伺いをいたします。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 片岡市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 専用の装置や放射性医薬品を使う核医学検査のスペクト検査でございますけれども、認知症に対して行われることのあるものといたしまして、脳血流スペクト検査及びドパミントランスポートスペクト検査がございます。いずれも市立三次中央病院で実施しております。しかし、市立三次中央病院では、認知症の専門医がおりませんので、認知症に対する診断は行っておりません。この検査は、主に認知症専門の開業医からの紹介により行っております。検査結果につきましては、紹介元の開業医に検査所見と画像データを送付してございまして、患者さんのほうは開業医からこの結果説明を受けるという流れになっております。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 私は10月に認知症についての研修に行きました。その講師の方が、義理の母が認知症診断をMRI検査のみで鬱病と診断され、大変苦しんだと、そんな話をされました。広島市と福山市では、検査が可能であるというふうに聞いておりましたので、三次市ではどうなんだろうかということでお伺いしたけれども、できるということで非常に安心をしたところでございますが、今後は検査しただけでなくして、その認知の症状を解読できるという

か、そのような専門医の方が在籍されればなというふうな思いもございますが、それはよそへお願いしていただいても結構でございますので、そういう中核的な病院としての体制というのを整えていただければなというふうに思っております。

国は、2025年には認知症患者数が高齢者の5人に1人と予想され、国のありようは老人福祉政策でも、介護保険事業計画でも、これらの計画される共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づく認知症施策推進計画においても、2025年には認知症患者数が5人に1人、この数値というのが基本であるというふうに計画されていると思っておりますので、そこらを大事にしていきたいなど。そこらをやっぱり中心に考えていただければというふうに思っているわけでございます。認知症施策推進計画が三次市の実態に合った計画になるように期待をするとともに、三次中央病院が県北の中核病院として、一層の体制整備を期待いたしまして、次の質問に入らせていただきます。

三次市議会では、11月に議会報告懇談会を今年から三次市議会「議員と語ろう」と名称変更をして、19の住民自治組織の皆さんに御協力を頂いて開催いたしました。私は11月8日に吉舎会場に出席をいたしました。テーマは「太陽光発電設備設置による影響について」でございました。出席者からの発言は、山林を伐採し根っこを引き抜いて、斜面に太陽光発電施設を設置してあり、大雨のときに土砂が水路や圃場、井戸等に流れ込み被害を受けた。施工業者においてその都度対応されたが、下流域においては非常に心配だと発言がありました。業者は、当初計画で山の斜面のみ太陽光発電を設置すると住民に説明されておりました。住民は覚書に署名されております。しかし、設置箇所は広範囲になっておったということでもあります。太陽光発電設備設置箇所の下に調整池を設置するというようになっておりますが、完成の時期が何回も繰延べになっていてなかなか完成しないので非常に心配であるなど、1人ではなく、時間いっぱい太陽光に関する発言がありました。林地開発許可の対象となる開発行為は、土石または樹根の採掘、開墾その他土地の形質を変更する行為であります。林野庁では、令和元年度に太陽光発電に係る林地開発において、小規模林地開発においても災害発生の事例があり、許可基準の検討会を開催し、令和4年度において太陽光発電に係る林地開発許可基準が改正されました。施設の設置区域の平均傾斜度が30度以上の自然傾斜である場合に、擁壁または排水施設等の防災施設を確実に設置すること、太陽光発電設備を目的とした土地の形質変更を行う場合は、土地の面積0.5ヘクタールを定められております。通常1ヘクタールだと思いますが、半分になったということですが、執行部は吉舎町檜地区に太陽光発電設備設置工事中の林地開発を許可されているのでありましようか。許可されているなら、その年月日と併せてお伺いをいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 林地開発許可につきましては、平成18年4月1日から広島県から本市に権限移譲をされております。林地開発許可の対象となる開発

行為は、先ほど議員が言われましたように、土石または樹根の採掘、開墾、その他の土地の形質を変更する行為で、開発面積が1ヘクタールを超える場合は許可が必要となります。太陽光発電設備の設置を目的とする場合、当該行為に係る土地の面積が、令和5年4月1日から0.5ヘクタールを超えると林地開発許可が必要となっております。許可の申請があった場合は、災害、水害防止、水源の確保、環境の保全について確認をし、それらに影響を及ぼすおそれがない場合、許可を行っております。吉舎町檜地区の太陽光発電設備工事については、許可基準に沿っているものと認め、令和3年9月19日付で林地開発の許可を行っております。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 許可されているということでございますが、国から都道府県知事は、許可申請のあった場合においては、次のいずれも該当しないと認めるときにはこれを許可しなければならないとされております。先ほど申されましたけども、今は県から市が権限委譲されておりますので、三次市が業務を行っておられます。

1点目としては、当該開発行為をする森林の現に有する土地に関する災害の防止の機能から見て、当該開発行為により、当該森林の周辺の地域において土砂の流出または崩壊、その他の災害を発生させるおそれがあること、災害の防止ということです。2点目は、当該開発行為をする森林の現に有する水害の防止の機能から見て、当該開発行為により、当該機能に依存する地域における水害を発生させるおそれがあること、水害の防止ということであります。3点目は、当該開発行為をする森林の現に有する水源の涵養の機能から見て、当該開発行為により、当該機能に依存する地域における水の確保に著しい支障を及ぼすことがあること、水の確保という面であります。4点目として、当該開発行為をする森林の現に有する環境の保全の機能から見て、当該開発行為により、当該森林の周辺の地域における環境を著しく悪化させるおそれがあること、環境の保全ということですが、災害の防止、水害の防止、水の確保、環境の保全の4点を掲げて、設置してはならない点を示しておられます。

吉舎町檜地区では、現在、太陽光発電設備施工中の箇所は三次市のホームページからリンク先の広島県の土砂災害ポータルひろしまで、土砂災害警戒区域等を開いて吉舎町檜地区の設置場所を見てみると、上流部が土石流の特別警戒区域、設置箇所が警戒区域に指定されているように見えますが、ここで現地の写真を見たいと思います。

写真をお願いいたします。1枚目が民家の近くで、山の斜面に設置工事の写真でございます。2枚目をお願いいたします。すぐ近くに民家の倉庫もあるという状況がうかがえると思います。3枚目をお願いいたします。施工中の近くの状況でございますが、境界に水路もありません。4枚目でございます。お願いします。これが設置してある近くの状況でございます。現地へ行って皆さんの話を聞いて、後日、檜地区を訪れて写真を撮ったところでございますが、このような状況ですよ。実際流れているというのが見えるわけでございますが、林地開発許可をしてよかったのかどうなのかということをお伺いしたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 林地開発許可につきましては、先ほど議員が言われましたように、4つの基準、これに照らし合わせて許可をしているところがございますけど、先ほど議員が言われました土石流による土砂災害特別警戒区域及び警戒区域の指定地内に今回の開発許可区域の一部が含まれております。その含まれている部分につきましては、調整池を設置している箇所でございます。そうしたことから、流域の雨水を受け止める防災施設であるということから許可を行っているところでございます。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 先ほど言われましたように、設置箇所の下に調整池を設置するということになっていると。完成の時期が非常に繰延べになってなかなか完成しないという皆さんの声がありました。業者の皆さんへの不信感というものを募らせておられましたし、また檜地区の区長が代表して市へ要望書を提出しておられますが、その要望書に対して、市はどのような取組をされているのか、お伺いをいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 地元の檜区長より令和4年7月20日に要望書が提出をされております。これは7月上旬の大雨により、濁水や土砂が住宅の敷地や市道へ流れ出したことに伴い、提出をされたものでございます。市といたしましては、事業者に対して、流出した土砂の撤去、土砂流出対策の改善、再発防止について指示を行い、事業者においては、土砂の撤去等、速やかに対処をされているところでございます。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 先ほども許可するときにおいて、土石や土砂が流れないようにということがございましたけども、実際に流れていたということは、工事の施工の順番が違っていたのではないかと。まず調整池を造り、排水路を造りという排水施設を造って、太陽光の設置をするということになれば、下流域でそういう災害を起こらなかつたということでもあります。なぜそういうことを申し上げるかと申しますと、ここではないんでございますが、残土処理をするところの下流域においても、三和町内の業者がやったときには排水をびしゃっとして残土処分をしていたと。しかし、市外の業者が来たときにはそれができなかったと。そのときの行政の執行部としての指導がなかなかできていなかったんじゃないかと、そういうことがあったわけ

でございますが、そういうのがあって、今回の部分を見させていただいて、これは本当に指導がなされているのかどうだろうかと非常に不安を感じたところでございます。指導は非常に難しさというのがあると思うんですが、4年度において、林地開発許可基準が残置森林及び造成森林に合わせた森林率はおおむね25%、うち残地森林率はおおむね15%以上と。原則として周辺部に配置するとともに、尾根部については原則として残置森林を配置することと改正をされております。もう一度、写真を見ていただければと思うんですが、1枚目の写真をお願いします。尾根部というか、頂上部は森林がないんですよ、この写真で見える限りは。やはりどうなんだろうかと。林地開発許可が改正される前の許可であっても、太陽光発電の設置においては、設置するときに樹木の根まで撤去していることから、下流域に土砂災害のおそれがあるということでございます。1ヘクタールから50アールまで開発許可の制限が厳しくなったということでございますので、非常に基準が厳しくなっております。執行部として、基準が改正されたことを伝えるとともに、工事の進め方や調整池の進捗状況や土砂の流出等の状況を確認して、業者へその後も指導されているのかどうなのだろうかとということでありますが、いかがでございましょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 業者への指導でございますけど、林地開発許可に当たっては、施工中も含め、土砂災害が発生しない条件を付して許可をしているところでございますが、濁水や土砂流出等が発生した場合は、関係部署とも情報共有し現地確認を行い、事業者に対して排水路の整備、また土砂流出対策の指導を行っているところでございます。今回の調整池につきましても、12月上旬には完成予定ですが、当初、調整池から防災施設を設置していく予定でございましたが、上流部分ののり面が一部崩落したということで、そこに対してのり面対策としてコンクリートの吹きつけ、そういったことをして防災の対策をしてきたということで、仮の沈砂池を造っておりましたけど、本格的な調整池は遅れてきたというのが状況でございます。また、事業者においては事業実施前、そして実施後も地元に対して説明のほうもされております。そういった事業の進捗でありますとか、また災害が発生した場合などの対処、そういったところの対応につきましては、丁寧に地元にも説明をしていただくよう事業者のほうにもお話をしておりますし、市といたしましても現地のほうを確認し、事業者のほうに適切な対応を取っていただくよう指導をしているところでございます。引き続き事業者と現場を確認しながら、地元に対しても丁寧な説明をしていくよう指導をしていきたいというふうに考えております。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

[13番 横光春市君 登壇]

○13番(横光春市君) 檜地区の皆さん方は、やはり業者が市外の業者であるということが1つ

の不安材料であろうというふうに思っております。そういう面からいうと、業者の指導はもちろんのこと、業者に指導したときに檜地区の皆さん方に、こういう指導をしましたよとはっきりお伝えするというのが、市民の皆さん方に寄り添った行政の職員のありようであろうというふうに私は思っておりますので、しっかりとその対応をしていただければというふうに思っております。三次市議会「議員と話そう」で、吉舎会場のテーマとして、太陽光発電設置による影響についてであり、出席いただいた多くの皆さんが太陽光発電設置について非常に不安を感じ、施工業者に不信を抱いておられました。今後も執行部においては、十分に住民の皆さんの意見を聞きながら、そしてどういう指導をしたんだということを説明していただければというふうに思っております。そういうことができるというふうに私は期待をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

執行部におかれては、丁寧なる答弁をありがとうございました。また、御清聴ありがとうございました。これで私の一般質問を終わります。

○議長（山村恵美子君） この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は10時30分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時22分——

——再開 午前10時30分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） 真正会の齊木 亨でございます。議長のお許しを頂きましたので、質問をいたします。

まず、第1番目の質問でございますけども、酪農業の窮状に支援の取組をとということで、進めさせていただきます。

市内酪農生産者の現状からお話しをします。新型コロナウイルス感染症の拡大や、昨年2月に始まったロシアのウクライナ軍事侵攻から既に1年半が過ぎており、この軍事侵攻による影響で酪農家は電気料、エネルギー関係、飼料の高騰で生産現場の窮状を訴えておられます。今後、中国等による食料確保による争奪戦、世界的に見ても食糧危機、また原油や天然ガスなど、穀物、肥料原料などの高騰の影響で国内食料自給率を高めることは食料安全保障上、大変重要なこととなります。持続可能な国民生活を支え、酪農家への支援は多くの産業と関連し、国民の命の源である食料生産に多岐にわたって貢献しております。現在、国や県の飼料高騰対策、補填金等の緊急対策はどのように発動されているのか、お伺いします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中廣産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 飼料高騰対策に対する国、県の補填金等の発動状況でございますけど、令和5年度の国の配合飼料価格安定制度の発動状況につきましては、4月から6月までの第1四半期が1トン当たり7,050円、7月から9月までの第2四半期が1トン当たり5,250円の補填が行われております。県においては、県の配合飼料価格高騰緊急対策事業の支援状況でございますけど、4月から6月までの第1四半期が1トン当たり6,900円、7月から9月までの第2四半期が7,000円の助成が行われております。国、県と合わせますと、4月から6月までが1トン当たり1万3,950円、7月から9月までが1万2,250円となっている状況です。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） かなり十分な補填をされておるように思います。

まず、酪農家の現状というものをちょっと紹介しますと、今年の9月の三次市内の全酪農家が生産する乳量、これが78万6,300キロと聞きます。これを基準に試算していきますけど、牛乳のみの取扱いで12か月、1年、これに現在の乳価135円を掛けますと12億7,380万6,000円という年間の取扱高となります。生乳生産量に占める飼料費の割合、これを乳飼比率と言いますが、今年9月の三次市内のある農家の乳飼比率を例にして、三次市全体の乳飼比率を試算しますと、その比率は今現在75%になっていると。これを金額に直しますと、先ほどの12億7,380万6,000円、これに75%としますと9億5,535万4,500円という金額になります。新型コロナウイルス感染や円安、戦争等の国際情勢を含めた酪農経営に対する影響を受ける前の時期、2018年8月時点での乳飼比率というのは50%でございました。飼料高騰というのは、大きな打撃を与えております。この比較をしますと、現在の乳飼比率は3億1,845万1,500円の負担増で、これをちょっと計算しますと月々に2,653万7,625円、1日では88万4,587円のコスト増の試算が出ております。これは外的要因、影響要因です。これは市内酪農家に関与しない外的要因になります。飼料価格のほか、資材、原油高も高騰し続け、自給飼料を生産するにもコンバイン等の修理費や燃料費等が高騰して、酪農家の副産物収入となる子牛価格も近年では暴落しており、かつてない酪農の窮状を招いております。現在、本市では、補助金として配合飼料に対して1キログラム当たり5円の補助金を出しておられます。県は、先ほども言われましたけど、購入数量に対して9月補正で9,400円を上限に、今年度、第3四半期分まで補助することを決議しておられます。この補填がありまして、75%の乳飼比率というものが経営へかなりの圧迫がありまして、平成30年次の50%には及びませんが、早急に生乳生産者の窮状が悪化しないよう支援の対応ができないか、お伺いします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 現在、飼料用トウモロコシを始めとした輸入に依存する畜産飼料価格というのは、先ほどありましたように、円安や原油価格の高騰などによって高止まりにあるため、酪農経営というのは厳しい環境にあります。また、今般の地政学的リスクも踏まえて、今後もそういった厳しい状況というのは、変化はないのではないかというような推測をされるところです。国の配合飼料価格安定制度の発動については、連続3四半期までとなっておりまして、本年12月までが対象で、令和6年1月以降は発動されないということになっています。広島県は継続事業として、先ほど御紹介がありましたけれども、令和6年1月から3月までの第4四半期に購入した配合飼料の購入費用の一部を支援する事業について、12月の定例議会に補正予算を提出しています。市としては、飼料価格等の高騰に対し、県、国の支援策の動向を踏まえながら、支援策の実施を考えてまいりたいというふうに思っております。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） 今、市のほうも県に合わせて考えてやろうという、そういう答えを頂きました。生産者に対して、我々ができる支援というのが1つあります。現在、牛乳は大量消費者のうちであります学校給食で飲まれておりますけれども、牛乳は骨粗鬆症に有効であるとの調査結果も出ており、成長期の子供たちには欠かせないカルシウム摂取でございます。そこで新型コロナウイルスの流行時には休校が相次ぎ、急激な需要減少というものが起きて、安価な加工乳への用途変更や廃棄処分が出ております。

ここで教育長にお願いをいたしますけれども、牛乳の搾乳というのは休みなしでございます。間もなく冬休みに入ろうかと思いますが、学校給食に出ている牛乳の行き場がなくなります。そこで地場産業の窮地を助けるために、生徒児童の皆さんに冬休みの間も健康維持と生産者の支援のために牛乳を飲むよう声をかけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 学校給食におきましては、議員おっしゃっていただきましたように、毎食献立の1つとして牛乳を提供しているところでございます。これは児童生徒の成長期に必要なカルシウム及びたんぱく質などの栄養素を摂取するというを目的として実施をしております。冬休みなどの学校の休業期間中は、学校給食は休止ということになります。一方で、生活指導の一環ということで、食生活において心がけるよう啓発するという目的で、昨年11月にも、当時デリバリー給食を行っていた中学校の給食だよりでは、風邪予防のための粘膜強化に必要なビタミンAを摂取するために牛乳の飲用について呼びかけを行っております。今年度については、市内の全ての児童生徒に食育だよりを配布いたしますので、配布先の保護者ということに対しましても、12月に食育だよりを通じて牛乳の飲用について啓発を行ってまいります。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 教育長からも冬休みに向けての牛乳の飲用について、また生徒児童にお願いをするということを聞かせていただきました。今、生産者の方から話を聞かせてもらうのに、やっぱり飲んでいただくというのが取りあえず皆さんの生産維持を助けるという、そういうことを言われております。ぜひ貴重なたんぱく源でもありますので、これは生徒児童に限らず、高齢者も骨粗鬆症のこともあります。しっかり飲んでいただくというのが、今回の私のお願いの1つになると思います。後継者問題、また有機堆肥の供給など、地域の農業のバランスを取る重要な位置に酪農というのがありますが、これ以上、経営難で重要産業の酪農家の離農を起こさないような目配りをしていきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

次に、今日本中あちこちで大きな問題となっておりますツキノワグマ、これに関してちょっと質問を進めさせていただきます。

今年、熊に襲われてけがをする人の人数が過去3年前の158人を既に大きく上回っており、今年10月末で180人、そのうち5人が死亡と。新しい情報では、11月末で193人けがで、死亡が6人となっております。過去最悪の被害となっております。その内訳といいますと、北海道のヒグマの被害は件数で6件、けがをした人は9人、死亡は2人となりました。本州に生息するツキノワグマの被害というものは件数で187件、けがをした人は203件、死亡した人は4人でございます。これは11月末。NHKの「クローズアップ現代」でも放送されまして、かつてない規模で熊による襲撃が起きて、秋田県では学校や住宅街に熊が出没し、人が襲われる例が後を絶ちません。なぜ住宅や自宅の敷地内で襲われるのか。石川県の大学教授は、熊は山の中では日中に活動するのが普通ですが、人里に出てくるようになった熊が人目を避けようと夜型になり、夜間の活動が中心となると見られており、そのため人と熊の活動が重なる早朝や夕方の時間帯に鉢合わせするということが増えているのではないかと指摘されています。ツキノワグマに関して、広島県は隣の山口県、島根県で西中国山地ツキノワグマ保護管理対策協議会というもの平成16年に設立され、第1期計画を策定され、第4期計画ではすみ分けの強化として、現在、第5期の第二種特定鳥獣管理計画にゾーニング管理の考え方が取り入れられました。ゾーニング管理というのは、ツキノワグマ保護地域と排除地域への侵入を防ぐ緩衝帯の、その先に人が生活する居住地域や農林、畜産業の活動期のいわゆる排除地域が設定されておりますけれども、人の生活地域への侵入を防ぎつつ、ツキノワグマの侵入個体の排除を行っているのが現状かと思っております。

さて、本市隣町の邑南町宇都井地区では、6月16日早朝、午前5時半頃、自宅の裏の畑で男性がやぶから飛び出した熊に襲われて片目を失明するという大けがをされました。いまだにそのツキノワグマの行方は分かっておりませんが、本市ではけがはありませんが、今年は旧三次市と布野町、作木町で全体で6頭の錯誤捕獲がございました。いずれもイノシシの捕獲用箱わなでございましたけれども、現在、人的被害は聞いておりません。毎年の出没ですけども、

ほとんどこのぐらいが捕獲されております。まずお伺いしたいのは、本市での目撃情報というのがございます。どの地区に何件ぐらいあって、目撃時間帯というものに特徴があるのか、お伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 目撃情報でございますけど、本市において11月21日現在で45件の目撃情報、10件の痕跡情報、合計55件が寄せられております。地区ごとの内訳でございますけど、旧三次が7件、君田地区が8件、布野地区14件、作木地区25件、吉舎地区1件となっております。また、目撃情報があった時間帯でございますけど、45件のうち、未明から午前10時台までの時間帯が21件、午後3時から午後6時台までの時間帯が13件ということで、早朝や夕方の時間帯が多い状況となっております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) この目撃情報というのは、市が取りまとめられて県のほうへ報告されますけども、生息調査ですね、目撃情報以外では定点カメラの設置、そういう手段を用いておられるのか、お伺いしたいと思います。この情報というのは広島県に報告されて、県全体の生息数に反映されると思いますが、いかがでございますか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 市独自のツキノワグマの生息調査は行っておりませんが、広島県、島根県、山口県、この西中国地域で学識経験者、狩猟団体、自然保護団体、関係行政機関で構成される西中国山地ツキノワグマ保護管理対策協議会、こちらのほうで各県、市町、猟友会、研究機関等から生息状況、生息環境、捕獲状況、被害状況等の情報を収集した結果を基に定点カメラを設置して個体数を推定されております。また、本市に目撃・痕跡情報が寄せられて、農作物への被害が甚大な場合であるとか農家から依頼があった場合には、必要に応じて県と連携をして監視カメラの設置を行っております。カメラを設置した調査情報については県と共有し、生息調査などに活用されているところでございます。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) ちょっと私の近所でも柿の木が食べられて、木を食べたんじゃなしに柿を食べたんですけど、トタンを巻付けておいてもやっぱりよじ登って、木の上で自分が座る場所をこしらえて、柿の実が30個ぐらいあったそうですけど、皆食べられたと。近くにも柿の木

がまだあるんですけども、ちょっと私はいつ食べるかなと思って見よるけど、まだ全部は食べておらない。こういうことで、市民、作木では町民の皆さんが心配をされております。これまでも梨の被害というのもあったように聞きますし、やっぱり一番狙われるのがこの時期は柿の実であります。山に餌がないとかいう話も聞きますが、ドングリの実を食べるんかと思ったらあんまり食べていない。私のところは栗の木がありますが、今はイノシシと熊と鹿に食われて栗の収穫はほとんどありません。そのような状態ですが、熊の被害防止対策で住民は日頃どのような注意やら対応をすればよいか、市のほうに考えやまとめがありましたらお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 熊の被害防止対策につきましては、柿などの果樹の早期の収穫、また収穫しない果樹の伐採、熊が潜みやすい茂みの伐採、また生ごみやコンポストの適切な管理など、誘引物を除去するということが大変重要であると考えております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 現在、熊を錯誤捕獲、これを捕殺しておると聞きますが、これについてこれまでも新聞にも出たりしましたけども、このことについて市へ苦情電話が入ってくると思います。全国あちこちで、今恐ろしいほど苦情電話が入っていると聞きますが、本市への苦情というものがどの程度あるか、またその内容について反対意見もあろうし、逆に賛成意見もあるんじゃないかと思います。もしよろしければ、その代表的な意見をお聞かせいただきたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) まずツキノワグマの錯誤捕獲、これが発生した場合ですけど、ツキノワグマの個体の損傷が激しい場合や人命への危険性がある場合を除いて、原則放獣というのが基本でございます。本市で錯誤捕獲された熊については、県と協議の上、人身被害を防止するために、県の許可を得て全て殺処分をしているところでございます。この殺処分に関する問合せにつきましては1件、市外の方からメールで問合せがありました。その内容は、殺処分を判断した機関や放獣できなかった理由に関する問合せでございました。本市として殺処分した熊については、民家や農地等へ出没が継続する中で捕獲された個体であり、人身被害防止を目的とする捕獲許可を県から得た上で対応したという旨を回答しております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） クマレンジャーの皆さんも捕獲後の処置に関して処分したほうがいいという考えを持っておられますけども、皆さんも大変だと思います。熊の出没ということで、今のところ、山に出かけて山菜とかキノコ狩りへ行く人がほとんどおらんようになりまして、この地域の道の駅には、そういう山の恵みというものがほとんど出荷されておられません。保護が始まった西中国山地ツキノワグマ保護管理対策協議会での生息数は、平成2年時の480頭から、令和2年1,307頭と推定されるということで、当時から比べますと生息数も3倍近く多くなり、住民の目撃が頻繁になっているというところがございます。特に人的被害が多いのが本州半分から北のほうですけども、群馬県に人身被害が出ておりまして、群馬県安中市では熊の捕獲について、県に対して捕獲上限の撤廃及び捕獲奨励金の要望をしておられます。その岩井市長という方は、市民の安心・安全を守るためにしっかりと対策を講じたいということで、被害の未然防止を徹底する考えを示されました。本市ではまだ人的被害は聞いておりませんが、隣町では人的被害を聞き、本市も目撃情報がこれまで以上に多くなっておりまして、農林業への被害や人身被害が起こる可能性もあると思います。広島県としては、山口、島根3県で、これまで保護政策や管理を行ってきておられますが、そろそろ錯誤捕獲の処分だけでなく、個体数管理を進める時期にきたのではないかと思います。私は保護政策の更新時期には都度に申ししてきましたけども、市長も市内の現状を把握され、被害が起きないように、県に対して県北の状況をお話しいただいて、イノシシやニホンジカのように指定管理鳥獣捕獲の対象となるよう県知事に要望書を提出して、地域住民の不安を少しでも減らしていただきたいと考えますが、市長のお考えをお伺いします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 先ほど来からありますように、今年については東北を中心に全国各地で熊の被害や遭遇、そういったことが後を絶たないといったような状況であります。では、本市の状況はどうかというと、今年度については、先ほど産業振興部長のほうから目撃・痕跡情報を含め55件ということがありましたけれども、本市においては令和2年度が大変多くの目撃あるいは痕跡情報があって、131件の情報があったところです。ちなみに、その前後の目撃・痕跡情報件数について報告しますと、令和元年度が35件、令和2年度が131件、令和3年度が62件、令和4年度が40件、令和5年度が先ほどありました55件ということで、本当に令和2年度が突出して多かったというような状況がありました。そういった状況を踏まえて、やはり我々も危機感を持ちまして、本市においても広島県の市長会を通じて国や県に対して、ツキノワグマの捕獲規制を緩和するよう強く要望してきたところであります。その結果、令和4年度からツキノワグマにつきましては、保護を目的とする第一種特定鳥獣保護計画から、管理とする第二種特定鳥獣管理計画へ改定されました。生活圏に出没する個体が増加し続ける現状においては、

被害の未然防止という観点から捕獲の規制緩和によりまして、捕獲活動を一定程度実施していく必要があるというふうに考えております。これは令和4年4月1日から令和9年3月31日までの期間となっております。引き続き今の全国の状況を踏まえながら、県や国に対して熊の対策強化につながる鳥獣保護管理法の改正、いわゆるイノシシや鹿と同様な管理でありますけれども、それらについて要望を行うとともに、県による生息個体数、生息域、被害状況などのモニタリング調査に基づきまして、一定の捕獲が可能となるよう引き続き広島県市長会を通じまして、第二種特定鳥獣（ツキノワグマ）管理計画の見直しを要望していきたいというふうに考えています。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） 猟友会も含めて、そういう熊を直接昼に見ることは、今のところ、めったにないんですが、やっぱり昼に出てきた熊、こういうものは管理という面で、少しでも減らし、昼に熊に対して鉄砲を撃つということはまずできませんけども、これが少しでもできるような形になればいいかなと思っております。これから三次市内でもゾーニング管理という考え方、これは人間の住む世界と彼らがすむ世界にはっきり境をつけるという里山林の整備ですか、そういうものをしっかり使うひろしまの森づくり県民税、それを活用した森づくり事業を整備条件やら活動の指導、またしっかり活動できるように広報に力を入れていただきたいと思いません。ありがとうございました。

次に、市道草刈りの財源確保ということで質問を進めさせていただきます。

これまで市道草刈りというものは、私を含めて同僚議員が何度も質問されております。市道の草刈り報償費というものの増額をお願いしてまいりましたけども、いずれも1平方メートル当たり20円という報償費のほうは上げられておりません。この作業は、地域の住民や有志の方々に草刈り作業をお願いしておりますけども、近頃は燃料代や作業機等の費用も高騰していること。また、この作業に参加できない人も増えて、残った人の作業負担が出てきております。地域によっては除草する人の減少で作業できない路線があり、できれば作業ができそうな方へ委託するケースというものができてきております。そこで、作業を委託しやすくするための報償費の増額ということをお願いしたいところですが、市の当局の返事は多分財源がないという返事であろうと思います。今年9月定例会にも、同僚議員がふるさと納税活用の現状と利活用について質問を進めておられましたけども、今回の質問は市のふるさと納税の寄附項目に、市内の中山間地域で支援が必要な市道の草刈り事業という項目を設けていただいて、集まった寄附金の中から一部を報償費に回して、足りない部分を補填するという考え方はできないかという、そのことについてお伺いしたいと思います。

（建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 加藤建設部長。

〔建設部長 加藤伸司君 登壇〕

○建設部長（加藤伸司君） ふるさと納税の寄附の受付でございますが、現在7項目ございます。

項目としては、子育てに関する事業とか農業振興に関する事業といったように、大きな枠組みの項目ということになっております。議員提案いただきました市道の草刈り事業といったような個別の事業に対して、ふるさと納税の項目に加えるということは適当ではないというふうに考えております。道路除草報償費につきましては、市民などからいろいろと御意見、御要望も頂いているところではありますけれども、報償費の単価につきましては、近隣他市町の状況を見ましても、三次市は高い水準にございまして、現在のところ見直しについては考えておりません。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） 残念ですね。ふるさと応援寄附金というものも寄附額に対して活用実績が、これまで36.3%ということを知っております。ふるさと創生基金の有効活用に三次市の環境対策と過疎対策への用途を具体的に表現されて、寄附をしやすい環境をつくれるのも大事なことではないかと思っております。三次市は1億円ぐらいのふるさと納税では少ないと思っております。もっとどういうふうに活用するかというアピールをしっかりと、もう少し基金を集められる努力をされるということも大事かと思っております。人口減少で高齢化の地区では、自分たちで地域を守ることが難しくなっているところが増えておりますので、今は20円は増やせないという答弁を頂きましたけれども、これから先は少しでも考えていただいて、少しでも作業する方が安心して仕事ができるようにしていただきたいと思っております。

次に、ちょっと皆さんにはなじみがないかも知れませんが、SAF燃料への取組ということで、このSAFというのが今脚光を浴びてきております。これは持続可能な航空燃料のことです。植物や生活や飲食店の中から出される廃棄物の廃食油が原料となる環境配慮型燃料、従来のジェット燃料に比べてCO₂排出量が最大8割減らせるということができて、政府は2030年に国内使用燃料の1割をSAFに置き換える目標を掲げております。現在、日本で回収される廃食油というものは、年間約40万トンと聞いております。その3分の1が燃料向けに海外に輸出されていると聞きます。この背景には、EUの方針で域内の空港で給油される航空燃料を2030年までに6%、2050年までに85%へ引き上げる法案が出ます。このことは将来、日本の飛行機も飛行場を飛び立つのにSAF燃料を給油しないと飛べないということになります。航空燃料として各国の航空会社ではSAFの争奪戦が起きております。この原料となる廃食油について、三次市ではごみ収集の中で天ぷら油を固めるか、雑誌等の紙等に染み込ませて燃やせるごみとして出せますけれども、三次環境クリーンセンターに、これまでBDF（バイオディーゼル燃料）として回収されておりましたけれども、最近では排ガス規制の対策がされたディーゼルエンジンになったため使えない場合が多くなってきております。市は家庭系と事業系の廃食油、この回収はどのような形態でされておられるか、お伺いしたいと思います。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷市民部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 今、議員のほうから御説明があったとおりでございますけども、一般論で、家庭系であれば、キッチンペーパー等に染み込ませるか、凝固剤で固めたものを燃やせるごみとして収集またはクリーンセンターへ直接持込みをされております。事業系であれば、家庭系と同じ要領で事業者が直接持ち込むか、許可業者が回収をしております。また、地域エコ活動推進事業として、住民自治組織が各コミュニティセンターで廃食油の回収を行っております。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） それぞれ地区や団体の方が集めたりされておりますけども、集められた後についてどのようにされているか、石けんとかは聞くんですけども、集められた後のことについては、ちょっと今のところ私も把握しておりません。現在この廃食油の流通ルートをお伺いしたいと思うんですが、市としてはその先をどのように把握されておるか、お伺いしたいと思います。そこそこで回収されたものを市としてはどのように、次の段階は。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 回収いたしました廃食油につきましては、業者が回収に参っております。大体今は3か月で3,000リットルぐらいございますけども、持ち帰られた廃食油につきましてはリサイクル業者に無償で引渡しをいたしまして、業者のほうは飼料、肥料、それから石けん等、これらの原料にしておられます。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） この廃食油は、今は3か月で3,000リットルですから月で1,000リットルですね。現在、全国油脂事業協同組合連合会というところでのまとめによりますと、2021年初めがキログラム当たり70円、今年の10月はこれが200円までに取引価格が高騰していると聞きます。これをできれば、三次市では家庭で出る廃食油、事業系も含めて、もし集めることができますと、この回収方法を市として取り組んでいただいて、今は無償でというのを聞きましたけども、これからは販売ということができないのではないかと思います。ぜひ、このことは市の歳入として還元できるわけですから実現をしていただきたいと思います。このことについてお考えがありましたらお話しください。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 令和3年12月に国土交通省は、令和12年までに国内エアラインで使用する燃料の10%をSustainable Aviation Fuel、これを略してSAF燃料というわけですが、置き換えるという目標を立てたところですが、需要に供給が追いついていないのが現状であります。国内においては、SAF燃料として廃食油を回収、製造する業者は関東地方に回収業者があるとは伺っておりますけれども、製造業者は現在ございません。したがって、御質問の原料への変更は考えていないところです。しかし、国産初となるSAF燃料の大規模製造・販売を行う新会社が大手3社により設立されまして、令和6年度より操業する予定と聞いておりますので、今後の広がりも期待ができますし、またSAF燃料は実質的にCO₂を排出しない、従来の燃料と同じように使用ができる。先ほど議員から御指摘ございましたけれども、今年の6月で160円で高止まりということを知っておりますが、引取り価格が高いなど、そういったメリットもございますので、調査等は引き続き行っていくように考えておるところでございます。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） 現在では、確かに集めたものは肥料なり、牛とかのそういう飼料なりということで引き取られていくようではありますが、回収にはっきり道筋を立てれば、家庭から出る油ももう少し出しやすくなったりするのではないかと。また、この廃食油そのものが生かせるところに来ておると思います。この研究については、やはりこれからずっと進めていただいて、これはやっぱりSDGsにつながることでありますので、引き続きお願いしたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（山村恵美子君） この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時19分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（藤井憲一郎君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 鈴木議員。

〔14番 鈴木深由希君 登壇〕

○14番（鈴木深由希君） 真正会の鈴木深由希です。議長のお許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。市民との対話から常に市民の日常に視点を置いて調査し、研究し、疑問点を問い、提案してまいりました。このたびの一般質問は、大きい項目で、鳥獣被害対策と農業の未来について、市民の安心・安全な暮らしについての2点を質問いたします。切実な市

民の思い、困難な状況を受け止めていただき、解決につながる御答弁をお願いいたします。

本題に入る前に、12月2日、まちづくりセンターで開催されました、ひと・かがやきフェスタ2023でのことをお伝えします。今年のひと・かがやきフェスタ2023は、坂本 九さんの娘、歌手の大島花子さんをお迎えして、「うつくしい、命」をテーマとした講演会とライブ、広島県立三次高等学校ダンス部のパフォーマンス、中学生人権作文表彰者による作文朗読、人権ハート絵かがやきメッセージ、人権書道作品の展示でした。大島花さんは、坂本 九さんが日常、手話を音楽活動にも取り入れておられ、幼少期から自然と手話に触れてこられたそうです。来場者へ歌詞の手話を伝えて、会場の皆さんと手話つきで「夕焼け小焼け」を歌われました。坂本 九さん譲りの澄んだ声で、名曲「上を向いて歩こう」「見上げてごらん夜の星を」「Imagine」「ヨイトマケの唄」を披露されました。平和、命の大切さを伝える歌声は、心に響きました。終わった後、お話しをする機会があり、大島花さんが「全国公演で回りますが、手話通訳、要約筆記の両方が用意されているのは三次市が初めてです」とおっしゃいました。本市の合理的配慮の取組が目にとまり、感心して下さったことをとてもうれしく思いました。平成28年4月、障害者差別解消法が施行されてから10年、現在は公的機関、民間どちらにも合理的配慮が義務づけられています。思い起こせば、平成30年6月定例会の一般質問で、みよし教育フェスタに、手話通訳、要約筆記、どちらの用意もないことを例に挙げて、いつでも、どんな行事でも、聞こえにくい方、聞こえない方が一緒に楽しめる環境を用意していただくことを提案いたしました。その後、なかなか合理的配慮が進まないことをもどかしく思いながら、声を上げ続けてきました。本市の取組が大島花さんの目に留まり褒めていただいて、少しずつではあっても、浸透していることを実感することができました。地域振興部定住対策・暮らし支援課の皆さん、ありがとうございました。誰もが情報を同じ条件で受け取ることができる情報アクセシビリティが当たり前になること、多様性を尊重する社会の実現を心から願って質問に入ります。

大きい項目1、鳥獣被害対策と農業の未来について。鳥獣被害対策について伺います。

被害の状況について、全国的に有害鳥獣が出没し農作物にとどまらず、人に危害を及ぼし、けがや亡くなる人も出ています。午前中の同僚議員のツキノワグマの話も、本当に身に迫るものがありました。三次市内で発生している有害鳥獣被害の状況をお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求め)

○副議長(藤井憲一郎君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 有害鳥獣の被害状況でございますけど、まず被害の額で申し上げますと、令和4年度でいいますと農作物被害が約3,200万円余りという状況になっております。この被害額につきましては、近年では減少傾向にあるということで、この要因といたしましては、やはり防護柵等の集落での取組であるとかそういったところが大きく影響しているものであろうというふうに捉えております。また、駆除のほうも、昨年度は有害鳥獣駆除班の取組でイノシシでいいますと1,496頭、鹿については636頭ということで、駆

除班といたしましては、これまでに過去2番目の捕獲の実績というふうになっております。こういった駆除と防護、この両面を合わせて取組を行っております。被害額のほうも減少傾向にある状況でございます。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 獣が息絶えている場合とか網などに引っかかって暴れている場合など、市民から担当課へ処理の相談が入っていると思います。どのように対応しておられるか、御答弁をお願いします。先ほど一緒に聞けばよかったですけど、改めて部署での対応をお願いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) のり網等に主には鹿が引っかかっているような対応の状況でございますけど、法定猟具ではない網やネットに引っかかってまだ生きているという状態でございますが、そういった場合に放獣をしていただくというのが1つございます。放獣することが難しい場合には、止め刺しを行うということになります。この場合、原則として土地の管理者、また網等の設置者が対応するということとなりますが、対応が難しい場合には、市の農政課または市から駆除班に依頼をして止め刺しを行っている状況でございます。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 農家だけでなく、いろいろな方が畑で野菜を作ったりされていて、今の鳥獣被害を防ぐために網とかが張り巡らされているところへ引っかかってというのがよくあります。これを駆除班とか市の方が対応してくださっているということですけど、農政課は作物を栽培、出荷している農家の支援を担当しているということは承知しております。あえてお尋ねするんですけど、農家でない方とか免許を持ってない、わなとかを仕掛ける資格のない方、一般市民ができる捕獲の方法がありますでしょうか。あったら教えてください。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 有害鳥獣の捕獲に当たりましては、まずは狩猟免許の取得というのが必要になります。そして、捕獲の許可というのが原則でございます。その中で、狩猟免許を持っていない方でも捕獲ができるということに関していいますと、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律、これに基づいて三次市はアライ

グマ、ヌートリアの防除の実施計画を策定しております。これにつきましては、この計画に基づいて、狩猟免許を持っておられない方でも適切な捕獲と、それから安全に関する知識、技術、こうしたことを学んでいただく講習会がございますけど、これを受講していただきますと、防除従事者として認められます。この講習会を受講された方は、アライグマ、ヌートリアに限って防除従事者となることができますので、小型の箱わなでアライグマ、ヌートリアに限りますけど、捕獲、殺処分が可能となります。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) ちょうど11月の市広報に、ただいま部長がお知らせくださいました防除従事者の講習会、これはアライグマ、ヌートリア、今おっしゃいましたこの講習を受けたら、ちっちゃいわなとかをかけて捕ることができるという講習会ですね。こういった紹介が広報でされていて目に留まり、1人でも多くの方が免許等を取得されて、地域の安全を守ってくださればいいなと思います。

市として、三次市鳥獣被害防止計画を基に指導されて、町ぐるみでの対策推進強化に取り組んでいるとお伺いしました。町ぐるみの考え方として、農家・非農家の区別なく、対策に関わる人員が多いほど鳥獣被害対策には有利だと思います。高齢化で従事者の減少も懸念される今日、わな猟の資格者の育成も計画の中にありました。防護柵設置、わなの購入補助制度等もあるようです。また、わな猟免許取得の補助についてお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) まず、本市で取り組んでおります有害鳥獣の被害防止対策、これにつきましては侵入防止、環境改善、捕獲を基本対策としております。まず、侵入防止対策の支援ということでいいますと、農業者個人あるいは集落等でワイヤーメッシュ、電気柵、トタン柵等の侵入防護柵設置に要する資材費の一部を補助しております。また、環境改善対策の支援といたしましては、集落で自らの地域環境を再点検し、鳥獣の潜み場をなくすための環境改善や視察研修会などの支援を行っています。捕獲対策の支援といたしましては、通信機能つきカメラ等のICT機器や箱わなの購入、集落での狩猟者を育成するための狩猟免許取得経費、これらを集落の鳥獣被害対策支援事業で補助を行っているところでございます。箱わなの購入につきましては、ICT機器とセットで25万円を上限に補助率でいいますと3分の2以内でございます。狩猟者の育成に関する事業につきましては、集落対策でございますけど、1人当たり上限2万円以内の助成をしているところでございます。集落での取組に対しては、こうした箱わなでありますとか狩猟者の育成に関しての免許取得の支援をしております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 鈴木議員。

〔14番 鈴木深由希君 登壇〕

○14番（鈴木深由希君） 狩猟免許とかわな猟の免許の取得補助の予算についてお伺いしたときに、地域に与えられている中山間地域等直接等支払事業の助成金等を免許取得の補助に使っても構わないというふうなお話も前に伺っておりますが、今の鳥獣被害の支援補助という、また別予算があるということですか。ちょっと聞き違いですか。中山間地域等直接支払事業の助成金は、今は地域集落で組織化して使っておられるんですけど、現実的に防護柵等の資機材購入に使うのが主で、それとかあぜの管理とかに使うのが主で、例えば労務費なんかは農道水路環境保全会の予算から捻出されたりして、いろいろ補助金の種類が幾つかあるんですけどやりくりされています。それから、今の捕獲に関するICT機器と箱わなのセットの補助なんかは、今年度出てきた補助かなと思うんですけど、その支援補助は別予算で申請したら受け取れるもので、これも地域が主に固まって申請しないといけない補助なんではないでしょうか、もう一度お伺いいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 先ほど申しました有害鳥獣の補助の内容でございますけど、これは集落単位での取組ということになります。1集落に対して75万円を上限として実施をしているもので、その中で防護柵でいきますと50万円が上限でございます。箱わなとICT機器が25万円で、選択をしていただくようになるんですけど、75万円の中で狩猟者の育成をするといったところでは2万円の助成が出ます。この補助事業で足りない部分については、地域によっては中山間地域等直接支払交付金の中でその部分を充てられるという集落もございます。ですから、有効に集落対策の補助事業と中山間地域等直接支払交付金、ここらを組み合わせて地域で被害防止対策に取り組んでいただきたいとふうに思っております。

（14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 鈴木議員。

〔14番 鈴木深由希君 登壇〕

○14番（鈴木深由希君） 農政課でありますし、鳥獣被害対策について主に農家であったり、イノシシ、鹿に特化してこのたびの質問をしているんですけど、近年、市街地での目撃も頻発しておりまして、農政課だけにとどまらず、通学の安全を確保する教育委員会とかそういった連携をして、市民の生活の安全を守るような有害鳥獣対策というものも、市全体で考えていただけたらなと思っております。予算云々でなくて、まずどういった対策を市街地ではする必要があるかというものを、農家の方たちは結構研修を受けて勉強されているんですけど、町場の方は見ると慌てるぐらいのことなので、そういったことも市全体でちょっと検討していただきたい。そのときは農政課がリーダーシップを取って、知識等をしっかり広めていただけたらと思います。

今の狩猟活動というのは、本当に市民にあまり周知されていません。地域によって被害状況が異なります。狩猟免許取得者、先ほどおっしゃいました駆除班が大変活躍してくださっています。狩猟免許取得者数と猟友会へ加入されている人数をお尋ねします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 本市の狩猟免許の所持者数でございますけど、令和元年度が401人、そして令和5年度が447人ということで増加傾向でございます。そして、猟友会の加入者数でございますけど、本市における猟友会の加入者数は、令和元年度が287人、令和4年度が281人となっております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 計画に免許取得者の育成というのも組み込まれておりますが、地域ごとに猟友会の会員がおられるのでしょうか。また、地域の被害を防除する活動に地域で区割りして活動に制限がされているのでありましたら、免許取得者の数が足りているのか、地域によってばらつきがあるのか、お伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) まず猟友会でございますけど、これは狩猟というところでの会員ということで、駆除ということになりますと、また駆除班というものを設置しております。本市の駆除班でいいますと、まず駆除班の班員、これは猟友会長が猟友会の会員の中から一定の経験を有する者を推薦し、これを三次市有害鳥獣駆除対策協議会で承認をしております。現在、本市の駆除班員は144人ということで、旧市町村単位で8班の編成をしております。それぞれ各旧市町村単位で班を編成しております。ですから、それぞれの地域を主体に活動を駆除班のほうで今、実施をさせていただいているところでございます。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) ただいま駆除班の任命の基準等を先に説明していただきました。猟友会から任命されている駆除班の役割というのは、今、旧市町村ごとに8班に分かれていて、要は班ごとで活動されていると理解したんですけど、行政との役割で連絡が入ったり、市のほうへ通報があったときに、行政が直接駆除班に協力依頼をしたりとか、そういったところの日常の協力関係についてちょっと教えてください。市民の方がどうなってるんかねと、よく組織的なものが理解できていなくて相談を受けるんですけど、私自身がまだ流れをはっきりつかめて

いないので、協力関係というものを教えてください。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) まずイノシシ、鹿等による農作物への被害があった場合、その対応ということで市民の方から市役所のほうに連絡があります。市のほうでも現地の確認でありますとかそういったところを行い、必要に応じて市のほうから駆除班のほうに駆除対応の依頼をしております。それぞれ各支所、本庁でいいますと農政課でそれぞれの管内の被害状況に応じて、駆除班長へまずはこういった状況を報告して駆除対応のほうを依頼しております。それぞれの地域を基本に駆除班員のほうで対応していただきますが、駆除班は旧市町村単位が主な活動ですけど、三次市内の一円の駆除対応ができることになっておりますので、ある地域で応援が必要といった場合は、他の駆除班から応援に駆けつけることも可能であります。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 丁寧に聞きたいところのポイントもしっかり御答弁いただきましたので、続いて次の質問に入らせてもらいます。

市政懇談会を傍聴した際、狩猟者から処遇改善の意見が寄せられていました。その後、聞き取りをしました。駆除班等には、適切な報奨金等が支払われていると思うんですけど、狩猟期間に限って、皆さんは当たり前と同じように1頭当たり2,500円、これは定められているようですけど、これ以外の活動のこととかいろいろ狩猟者から御意見が出ていました。もう少し範囲を広げるといふか、柔軟にしてもらえば、これをなりわいにする人も一部いらっしゃるようですけど、また副業にされることもできるのではないかという御意見もありました。本市の報償金は、現状の有害鳥獣被害を鑑みたくて適正とお考えでしょうか。また、猟友会等との話合というか、協議に基づいての取決めもあると思うんですけど、適正とお考えか。適正であるとお考えでしたら、その根拠をお聞かせください。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 有害鳥獣の捕獲に対する補助金ということでございますけど、駆除班の方にイノシシ、鹿を駆除していただいた場合、1頭当たり7,000円を助成しております。近隣市町と比較しまして、本市よりも高いところもございますが、同じ金額、また本市よりも低い金額、それぞれ市町によって異なっております。イノシシ、鹿の捕獲補助金のほかに、本市といたしましては駆除班員の方に出勤手当、活動補助金や箱わなの管理費、また猟犬の治療費というものも補助をしております。この出勤手当については、

今年度からこれまで1回当たり1,000円だったものを1,500円に増額をしているところでございます。1頭当たりの捕獲補助金が7,000円でございますけど、そのほか先ほども言いましたように、出動手当でありますとか年間の活動補助、箱わなの管理費、猟犬の治療費、こういったものを総合しますと、他の市町と比較しまして、決して低い補助内容ではないというふうに考えております。この単価設定というのは、特に猟友会との関係というものはございません。市のほうでこの単価のほうを設定しております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 出動手当、活動費等、本当に他市にない手当というものもしっかり組入れておられる。市が決定されているということで、これからまたいずれ組織等、処遇等の要望等がありましたら、そのときは駆除班を始め、猟友会の皆様、また個人的に狩猟していらっしゃる方々の聞き取りをして、これからもっともっとお世話になると思いますので、よい狩猟体系を構築していただけたらと思います。

鳥獣被害対策に関する研修会というのが結構行われておりまして、私もいろんなところでお勉強させてもらっています。先月末に下川立の支部で鳥獣被害研修会に出席しました。講師は皆さんよく御存じの井上雅央さん。御本人の希望で雅ねえと親しく呼ばせていただくんですけど、雅ねえは冒頭、データはどうでもいい、何をするか的確なことをしないと意味がないと言われました。このせりふは、講演会の前に北部農林事務所からお見えになって、鹿、イノシシの習性動画を見せてもらっているときに発言されました。いろいろな動画を見せてもらい、柵を平気で飛び越える、地面を難なく掘る、何よりも尻尾が下向きで全く警戒していないという説明に、獣は侮れないなど改めて今まで以上に思い知らされました。分かっていた気でいたんですけど、雅ねえの講演は、全て目からうろこでありました。地域を挙げて試行錯誤を繰り返して、汗をかいても成果が見えてこない。皆さん、ため息を発しておられますが、鳥獣被害対策を雅ねえは一言、鳥獣が居心地のいい環境をみんなで作って、餌づけしているから減るわけないとおっしゃるんです。私たちは地球温暖化、沸騰化とも言われましたけど、気候の変化等で山に餌がなくなっただけ里へ下りてきたんじゃないかとそういう話もしていましたが、実はそうじゃない。人間が動物を呼び寄せているとおっしゃっていました。家の周りを囲う生け垣、カヤが伸び放題の耕作放棄地、そこらで日中安全に休んで、山で苦労して餌を探さなくても、人間が寝静まった後、安全においしい餌をたらふく食べられる。今年は特に暖かかったのでヒコバエが2回、3回と伸びてしっかり餌があったわけです。そういう環境を私たちが用意していると、雅ねえはおっしゃるんです。ここで一言、苦口を。行政は、被害状況を休耕田の復活等を実績として報告し、成果は上がってなくても予算をつけたふりをする、責任逃れで税金の無駄遣いだと、これは雅ねえが言うちゃったんですよ。そこまで言って大丈夫なんだろうかと思わせる語り口でしたが、実績を各地で残しておられ、国からも呼ばれた方です。全ての話題に説得力を感じました。メンツを気にするおじさんよりお婆さんはすぐやる、お婆さんが本

気になったらすごいとも言われました。美郷町で本気になったおばさんたちと1年で成果を上げたそうです。私たちの生活を脅かす有害鳥獣対策に苦勞している現実に、分ってやったら簡単なんだと。被害とは何か、相手が自然であることを認識しないと成功するわけがない。対策とは、集落で餌づけをやめること。そして、動物が悪いんだと、有害鳥獣だと、そういう発想をやめなさいと。全ての概念をひっくり返されました。でも、研修会の内容は、被害対策の冊子とか今までの講師の先生方がおっしゃっていることと全く同じなんですけど端的に、また現場も連れてっていただいての研修は実に説得力がありました。

私も早速雅ねえに教わった2点を実行に移しました。すぐ始めるおばさんです。まず、鳥獣のすみかになっている家の裏の荒れ地の地元にはいない地権者に整備をお願いしても駄目だから、勝手にはできんから、地権者に自分たちで整備をさせてくれ、「うん、ええよ」と任せてもらう言葉をもらえということだったので、連絡を取って、「ええよ」と言うてもらいました。もう一つは小動物、さっきのヌートリアなんかもですけど、意外と生け垣の下のほうに潜んでおるんだそうです。それを寄せつけない生け垣造りを教わりましたので、早速剪定をお願いしました。一人一人の行動が地域全体に効果をもたらすと思っています。雅ねえの指導を取り入れつつ現状を打破するには、駆除班の活躍、わな猟は不可欠です。免許取得者の育成強化は必須と考えます。

鳥獣被害の要因の1つに耕作放棄地があると、鳥獣の潜み場があるわけです。耕作放棄地がなぜ生まれるんでしょうかということですけど、高齢化であったり、持ち主が地元を離れている。昨年、市道整備に「ジモティー」というアプリを利用した実証実験がテレビで紹介されていました。持ち主が都会に出ているところの耕作放棄地とかあぜ道を草刈りとか、なかなか地元で手伝えません。「ジモティー」と同じようなアプリが農作業に転用できるものはないかと相談したら、「デイワーク」というアプリがあるということでした。まだ広く周知されていないようです。「デイワーク」アプリの紹介と活用状況をお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 現在、市、県、JA等で組織をしています担い手支援推進チームにおいて、人材を必要とする農家と農業生産などに関心がある働き手をつなぐ仕組みとして、マッチングアプリ「デイワーク」というものを推進しているところでございます。これは1日農業バイトといったようなことで、短期間でも人材の確保につなげていくというようなアプリでございますけど、現在の活用実績といたしましては2件ということで、まだまだ実績のほうは低調でございますが、担い手農家、また働き手に対する周知を今後もしっかりと促進していきたいというふうに思っております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番（鈴木深由希君） 2件ということでしたが、これ、本当にあまり知られていないのではないかと思うんです。どういった啓発をされているのかなと思うのと、もしこれがマッチングアプリというぐらいですから、スマホで申し込んだりするのであれば、高齢者には向いておらんかねと思われるかもしれませんが、ちゃんと正しい操作を教えてあげたら大丈夫だと思いますし、どうして普及されていないのか、何か分析されていますか、お伺いいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） この取組につきましては、今年の2月から順次始めてきたところでございます。まだまだ本当に周知が足りないというところと、分析まではできておりませんが、農家が求める時期であるとか作業内容に対してその時間が空いているというような、そのマッチングがなかなかスムーズに行われていないとか、マッチしないという実態があるんだろうというふうにも思います。多くの農業者の方に登録をさせていただいて、自分が行ける日、行ける時間、また単価であるとか就労の条件、そういったところがマッチできるように、いろいろな周知を今後考えていきたいというふうに思います。

（14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 鈴木議員。

〔14番 鈴木深由希君 登壇〕

○14番（鈴木深由希君） 担い手推進チームで、要は農家の方が空いているときに頼まれていたりもされるようですが。逆というか、頼みたい人も登録されるんだと思うんですけど、両方登録者数をまず増やすことから始めにゃいけないのかもしれませんがね。実は農業に携わっていない、農家でない若者が副業というか、今は副業を許可してもらっている職場でお勤めなので、小遣い稼ぎにということで草刈りを結構あちこちでされているようです。2人から3人でグループを組んで。結構、道具もいいのを持ってってです。我が家も今回、実は事情があって助けてもらったんですけど、約6町ぐらいの田んぼのあぜを刈ってもらったんです。そういう方たちとは、このデイワークのチームとは一緒にはなれないのかもしれませんが、本当に草刈りとか休耕田の管理というものがもう少しスムーズにできるようなシステムが普及すればいいなと思います。

2の農業の未来についてお伺いしたいと思います。

人・農地プランについて国から地域計画の切替えの指示が出て、切替えの時期が近づいていると伺いました。後継者不足の解消、農地集積の課題や認定農業者の経営安定への課題など、様々な問題をプランに生かした上で、地域農業を確立しなくてはならないと考えます。三次市として、どのような方針でこのプランを作成していく予定か、お伺いいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 地域計画につきましては、これまでの人・農地プランが農業経営基盤強化促進法の改正に伴い法定化されたもので、地域での話し合いにより、将来の農地利用の在り方を明確化する地域計画と、将来めざす地域の農地利用を示した目標地図、これを令和7年3月末までに策定をするものでございます。策定に当たりましては、農地の所有者に対し、農業後継者の有無や農地の今後の活用方法等についての意向調査を行い、調査結果に基づき、各地域において地域の担い手の意向を踏まえ、将来の農地利用の在り方の協議等を行うものでございます。地域農業を守るため、それぞれの地域の特性を踏まえた上で、守るべき農地や担い手への農地集積等について、関係機関であります農業委員会や県、JAの関係機関と連携をして策定を推進していくとともに、地域農業の後継者の確保にもつながってきたいというふうに考えております。

（14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め）

○副議長（藤井憲一郎君） 鈴木議員。

〔14番 鈴木深由希君 登壇〕

○14番（鈴木深由希君） 担い手、農地集積、農地利用に関するプランも本当に重要だと思います。まして、後継者の確保というのが一番の課題とも考えます。地域農業の確立に、今は中山間地域等直接支払制度とか多面的機能支払交付金制度の適切な運用というものが重要かと思われれます。こういった制度設計が実に分かりにくいという声もあります。川立地域で中山間地域等直接支払事業をしている組織では、核となる人が制度を熟知しておられ、正確に情報を伝えて地域住民をまとめ、また意見を尊重した公平な事業を行っておられます。会議録を農業に携わって農地を持っている家だけでなく、地域住民全体に配布しておられ、地域全体で農地を守っていこう、農業を確立していこうという試みを皆さんで頑張っておられます。しかしながら、この適切な運用がなかなか行われていない、スムーズでないというような地域の住民からの相談もあります。どうしても理解が難しい、本当に毎年毎年制度も変わってきますし、運用が適切でない地域、適切でないという言い方は失礼なんですけど、スムーズでない地域に市が何かの形で指導とかができないものではないでしょうか。丸投げ、任せっきりでない、やはり有効に使う運用してもらえるような方法をお考えではないでしょうか、御所見をお伺いいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求め）

○副議長（藤井憲一郎君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 中山間地域等直接支払制度、また多面的機能支払交付金制度、これらは地域で有効に活用されておりますけど、まずは集落の合意の下で何をしていくのか、そこに幾ら費用を充てるのか、そういった地域の皆さんで話し合った内容を協定として認定をしております。認定している集落につきましては、定期的の実績報告のときであったり、単年度ごとの申請の時期であったり、そういったときには集落の方と内容等についての話をする場もありますので、そういったところでの取組の概況でありますとか相談対応というのもしております。また、その際には集落協定の中で一部の人のみしか知らないとは

ということにならないように、構成員全員に活動の内容でありますとか交付金の使い道、お金、そういったところを皆さんに伝わるようにしてくださいというような指導も行っております。また、個別にそういった指導といたしますか、相談等があれば個別に集落のほうに出向いて内容、活動とか経費の使い方、そういったところも対応はしておりますので、引き続き各協定において相談等があれば、市のほうも柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 後継者の確保、新規就農者の育成という点では、地域おこし協力隊というものの活用ということが考えられると思います。土地も必要なために、協力隊が地域に残る可能性が高いです。農業に特化した協力隊員を募集してはどうかと考えます。市の方針をお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 新規就農者の確保につきましては、現在、地域おこし協力隊制度を積極的に活用しているところでございます。農業の経験や知識がない方でも、広島県の指定研修機関である株式会社JAアグリ三次、ここの研修生として、振興作物でありますアスパラガス、ハウレンソウ、ブドウのいずれかの品目について、2年間の研修期間を経て独立就農し、経営開始後も引き続き県やJAなど、関係機関と連携して経営の指導でありますとか補助事業の活用、そういったフォローアップもしているところでございます。これまで地域おこし協力隊制度により、平成28年度から令和5年度までに農業研修を受けた16名、このうち7名が三次市内で就農しております。そして、現在3名が研修を行っているところでございます。また、来年度、令和6年度からの農業研修生として、地域おこし協力隊3名を募集しております。そのうち3名が今応募をされている状況で、今後選考を行う予定としております。引き続き本制度の活用に新規就農者の育成、確保に努めていきたいというふうに考えております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) コンスタントに募集し、研修してもらって、それが根づいていくこと、少しずつ広がっていくことを願っております。農業に関しまして、市政懇談会であるとか議会報告会で、どうも農業の話題が出ていないと、農業の現実、未来を行政はどう捉えているのか、議会はどのように見ているのかという指摘がありました。市長は農家ではありませんが、市民の暮らしに触れ、市民と対話を重ねてこられた中で考えておられる三次市の農業の未来についてお聞かせください。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 市長就任以来、本市が持つ地域資源を最大限生かしていく、そして新たな価値を創造しながら稼ぐ力をつけていくということが重要施策であり、これまでに取り組んでいない分野や作物など、中山間地域における本市農業の活性化、振興につながる新たな挑戦をしてみたいです。その取組の1つが薬用作物の栽培についてでありまして、それらを調査研究しながら、現在では試験栽培まで至っているところです。こういったところに加え、農業施策につきましては、第2期三次市農業振興プランに基づきまして4つの基本方針を掲げ、取組を行っています。特に担い手の育成、強化といたしまして、新規就農者の確保に積極的に取り組み、これまで35名が認定新規農業者として認定され、地域農業の担い手として活躍されています。先ほどの議論もありましたけれども、地域おこし協力隊制度を活用した農業研修生の取組については、新規農業者のみならず家族も含めて本市への移住となることから、現在研修中の人を含め、これまで10世帯28名が本市に移住し、定住対策としての効果も発揮しています。引き続き次世代の担い手となる新規農業者の育成確保と本市の農業をリードする担い手や小規模農家、農業に関心のある人など、多様な担い手の育成強化を図っていきます。また、ICTを活用したスマート農業の推進による生産性の向上と農作業の効率化、省力化に取り組むとともに、今年度から始まった各地域の皆さんによる話し合いの下でつくられる地域計画の策定によりまして、地域における農地利用の将来像を描いていただき、将来にわたって農地の適正な維持管理が行われるよう取り組んでまいりたいというふうに思います。今後も持続可能な地域農業の確立をめざして全力で取り組んでまいります。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 新規就農者が家族を連れて三次に根を生やしてくださる、人口増にもつながる、子育てしやすい自然あふれる三次をしっかりとPRして、そういった農業でも人を寄せていただけたらと思います。市長のリーダーシップ、農業施策にどうぞしっかりと目を向けてやってください。お願いします。

次に、大きい項目2の市民の安心・安全な暮らしについてお伺いいたします。

緊急通報装置について。高齢者が安心して暮らせるまちづくりの施策に、緊急通報システム事業があります。このシステムは、緊急のときにブザーを引っ張ったら消防署へ直接連絡が行くというシステムで、このシステムをお勧めした心臓に疾患がある独り暮らしの高齢女性が、1回目は畑で、2回目は寝ていたときに発作が起きて、自分でレバーを引いて、救急隊員が駆けつけ、一命を取り留めて、今も元気で過ごしておられます。この緊急通報システムというものはお独り暮らしで、特にうちの近所なんかは隣に「おーい」と言うても聞こえませんが、そういったところで独り暮らしをされている高齢者には特に有効であると考えます。多くの方

に利用してもらいたいと思います。まず、現在の利用状況をお伺いいたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 立花福祉保健部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) この緊急通報システム事業は、在宅の独り暮らし高齢者などに対し、急病、火災など緊急時に備える事業でございます。緊急時にボタン式で簡単に消防署へ連絡ができる通報装置を設置し、緊急事態を確認したときは救急車などが出動します。通報を受けた消防署において緊急事態が確認できない場合については、御近所の民生委員であったり、この事業の協力員というのが登録されております。協力員の方が事態を確認に行っている状況でございます。御質問の現在の利用状況についてですが、令和4年度末で累計1,519件の設置があり、今年度は11月10日現在で34件を設置しております。合計1,553件が設置され、利用されている状況でございます。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 思った以上の利用状況の伸びでよかったですと思います。今後とも一層、普及啓発に力を入れていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、特殊詐欺被害対策についてお伺いいたします。市の広報等でも告知されておりますが、11月24日正午、還付金詐欺の電話に御注意くださいと、市のSNSで告知がありました。本市が把握している被害状況をお伺いいたします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 本市における特殊詐欺発生状況でございますが、令和3年の認知件数が4件、被害額は約796万円、令和4年の認知件数は1件、被害額は約18万円、令和5年は9月末時点でございますが2件、被害額は約100万円となっております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 被害は未然に防がなくてはなりません。家庭用の電話で迷惑電話防止機能がついているもの、着信時に通話内容を録音する旨のアナウンスが流れ、特殊詐欺発生の抑止力になると考えられております。令和5年4月1日現在で、福山市、三原市と呉市、ほかの7市町が購入費補助事業を導入しておられます。福山市では、「固定電話は第2の玄関、鍵をかけましょう」のキャッチコピーで啓発、補助対象を広げ、しっかりと普及されております。本市でも過去に検討されたことがあると聞きました。行政の施策の遅れが被害をもたらすと考えます。早急に迷惑電話防止機能つき電話機等の購入費補助事業の構築を強く希望いたします。

御所見をお伺いいたします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 山田管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 市では、これまで出前講座ですとか防犯活動、高齢者向けスマートフォン教室等で迷惑電話防止機能付きの電話機、あるいはNTT西日本が行われていますナンバーディスプレイ、ナンバーリクエスト等のサービスを紹介したチラシを配布するなどして、機器の導入による特殊詐欺の発生防止を図ってきております。また、今言いましたNTT西日本のサービス、これまで有料だったナンバーディスプレイ及びナンバーリクエストにつきましては、令和5年4月から70歳以上の契約者、あるいは同居の契約者につきましては有料であったものが無料となっております。このように、NTTによるサービスの無料化ということもありますことから、現時点では迷惑電話防止機能付き電話機の購入への補助は考えておりませんが、引き続き電話による特殊詐欺防止のための電話機、あるいはサービスの導入については促してまいりたいと思います。また、市内で詐欺と思われる電話があった場合は、警察とも連携をしっかりといたしまして、直ちにその内容を公式SNSで発信して注意を促す、あるいは今後も広報紙等も活用しながら、可能な限り手口の周知に努めてまいりたいと考えております。

(14番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 鈴木議員。

[14番 鈴木深由希君 登壇]

○14番(鈴木深由希君) 先ほどの福山の「固定電話は第2の玄関、鍵をかけましょう」のキャッチコピーではありませんが、固定電話がアナウンスを流して抑止力になるのであれば、購入費用をぜひ行政が負担してもらいたいと思います。そんなに大きな予算でなくて十分です。早いほどいいです。行政の施策の遅れが被害をもたらすことのないよう、よろしく願いいたします。

限りある財源を生かすのは、行政、議会、市民で考え、財源を理由にした、できるできないではなく、やる。やるにはどうするの発想で三位一体、共につくる共創がよりよい三次市をつくると締めくくらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長(藤井憲一郎君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は14時10分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時 1分——

——再開 午後 2時10分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(藤井憲一郎君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） 会派未来の竹原でございます。順次、一般質問をしたいと思いますが、まず世界人権宣言75周年という今年であります、残念ながら、ロシアのウクライナ侵略、さらにはパレスチナ・ガザ地区やイスラエルの一般市民や子供たちの命が奪われ、本当に人権が無視をされるという事態が今世界でも起こっている。そういう状況の中で、我々がどうしていくのかということですが、議会とすれば、先日、停戦を求める決議をさせていただいたばかりであります、ぜひとも核兵器廃絶に向けた取組や、そうした人権状況の改善というのを一日も早く我々がなしていかなくやならないと思っていますし、全国の各自治体においても、こうした決議や取組で機運を上げてもらって、日本の国として人権状況の改善というのをぜひともやるべきだということを思っております。

それでは、順次通告に従って質問したいと思います。まず、第3次三次市総合計画の策定がいよいよ行われております。議会にも今後提案があらうと思いますが、その中で特に気になることについて何点か、お尋ねをしたいと思います。まず総合計画の骨子案の中に、2ページ目にありますが、「みんなでつくる、みんなでめざす」計画ということですから、ぜひともこの取組を実行してもらいたいと思います。ただ、「みんな」というのが、それぞれの生活やそれぞれの実態というのは違うわけですから、どういうふうにみんなで一緒に計画ができるということに進められようとしているのか、まずお尋ねをしたいと思います。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 笹岡経営企画部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 三次市まち・ゆめ基本条例におきまして、まちづくりの基本原則として、まちづくりは市民と市議会及び市が協働して進めることとなっております。この条例におきまして、市民とは、市内に住所がある人または住んでいる人、市内で働いている人または学んでいる人、住民自治組織、それから市内に住所がある事業者またはその他まちづくり活動団体と定義をされております。総合計画におきましても、この定義に沿いまして、こういう内容を「みんな」と表記をしているところです。そういう考えの下で市民や地域、企業の皆さんが一緒になって進めていくものと捉えまして、これまで市民アンケートや中高生アンケートを行ったほか、公募や各種団体からの推薦によります50人の市民に参加をしていただきましたまちづくりワークショップでの議論や、市内3つの高校の生徒によります高校生ワークショップの開催、また市内19地区の住民自治組織との意見交換などを通じまして、市民の皆さんや地域の皆さんからの御意見を取り入れた一緒に推進できる計画となるよう取り組んでまいりました。また、現在審議をさせていただいておりますが、総合計画の審議会におきましても、様々な立場から御参画をいただいております30名の委員から多様な意見を頂いて、その内容を集約しながら次期総合計画の内容に反映しているところです。今後も計画素案に対しますパブリックコメントを実施するなど、市民の皆さんの意見を募る予定としております。このような取組を

通じまして、市民の皆さんの多様な意見を反映した「みんなでつくる、みんなでめざす」計画として、次期総合計画を策定していくこととしております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番（竹原孝剛君） 大抵そういう組織や委員会で議論をするんです。しかし、そこに参加しないというか、それぞれの毎日の生活がそこにあるわけです。その生活をどうカバーしていくかというのが今回の総合計画になるんじゃないかなというふうに思っています。午前中もありましたが、人口減の問題や出生率の問題などありますが、それには個々の人の生活があってよそへ転出されたり、人口減になったり、なかなか出生率や出生数も上がってこないというのがあるわけで、何がそういうふうにしよるんかということをつかみきらんと、解決策というのは出んと思うんです。ですから、また後からも議論しますが、「みんな」というなら、それぞれの生活をきめ細やかに捉えんと、総合計画へは大きくしか出ていない。何をすればいいんかというのが、それぞれが考えていかんと、それぞれの人の立場の中でやり切っていくということとをせんと、基本的なところではまず必要じゃないかなというふうに思います。そこはぜひとも留意して取り組んでいただきたいと思います。

それから、次に分かりやすい計画、親しみのある計画というのが2番目に書いてありますし、実効性の高い計画、個別計画と整合性が図られた計画ということで、4点について基本的な視点ということではありますが、これについて人に分かりやすくするためには、やはり情報公開が必要だと思うんです。どこかで前にあった、今はなくなったのかよく分かりませんが、情報公開の徹底というのがないと、市民の皆さんや企業、行政など、様々な立場の人に理解してもらえないと思うんです。どれほど基本的な視点の中に情報公開を取り込んでいくのかということが必要だろうと思うんですが、そこについてはいかがでしょうか。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長（笹岡潔史君） この次期総合計画の策定に当たりましては、審議会のほうを全て公開しておりますし、随時ホームページのほうにも記事を掲載させていただくこととしております。また、市議会におかれましても、今後、全員協議会等の機会を通じて、現計画の素案の段階で御説明をさせていただくこととしております。まちづくりワークショップ等の公募につきましても、多くの方に御参加いただくという観点で広く募集をして、たくさんの方の参画をいただいているところです。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番（竹原孝剛君） 第2次三次市総合計画の検証と課題というところでまた議論をしたいと

と思いますが、やはりそれぞれのところでそれぞれの課題があったと思うんです。だから、それをどう取り組んでいくかということになれば、今、部長が言われたように、民主的議論がやっぱり必要だろうと思うんです。徹底した議論をみんなでやって、それでもどうなのかというのをやらんと、いい個別の総合計画にならんのかなというふう思うんです。ですから、給食問題なんかも出ていますが、一人一人の生活があって、午前中の議論にあったように、給食の無償化をしてほしいという意見がある。片や細美副市長みたいに銭がないといって答弁する人もおるわけで、その辺りの議論がどうかみ合うんかという話ですよ。片や市民はしてほしいと言うけど、総合計画にそれを入れようと思ったら、細美副市長が反対して入れないんでしょうけど、総合計画の中には書き込まないと思うんです。その辺りはどう議論が進んで、基本的な視点というのはみんなそれぞれの立場が違って、やってほしいと言うし、確かにそれは財政の問題がありますよ。それをどううまいことやっていくんか、議会としてはどうするかという、またこれも議論ですが、そういうこともやはり徹底した民主的議論の中で総合計画をいいものにしていかないと。前の10年間、今後の10年間がどうなるかというとても大切な計画なので、ぜひとも徹底した議論を総合計画の骨子案の基本的な視点の中で、そこはぜひとも入れ込んでいただきたいなというふう思っていますので、ここにもうちょっと書き加えてくれたら、今度、議会に提案をされるときにはもっといいのができるとんかなと思って期待しておきますので、よろしくお願いします。

それでは、2番目の第2次総合計画の検証と課題についてということで、これも午前中、横光議員が質問されておりましたが、人口減少社会ですよ、それから出生数の減少ということで、なぜ歯止めがかからないのかということです。それは第2次三次市総合計画でも人口減少社会や出生率や出生数の取組というのがあったと思うんですが、これはなぜそういうふうになっているのか、お尋ねをしたいと思います。何じゃと思って捉えているんか。出生数が少のうなとるのはなしてか。人口減はなぜかということを市内の検証結果はここにありますが、ちょっとよう分からん。この検証結果の中に人口減になったよ、出生率や出生数が低くなったよということの検証結果の、私の読み取りが悪いのかもしれませんが、よう分からない。どこの何ページにあるかというのがもし分かれば教えてほしいし、原因は何じゃと思うて捉えておらんか、お教えてください。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 人口減少の要因といたしましては、死亡による自然減を出生による自然増や転入による社会増で補えないためであります。本市の合計特殊出生率は全国平均等と比較いたしまして高い状況にはありますけれど、少子化や若年層の転出によりまして女性人口の減少や未婚率の上昇、またコロナ禍の影響などによりまして出生率が減少してきております。一方で、社会増減につきましては少子化による若年層の転出者の減少や、移住またはUターンなどの転入により社会減は縮小の兆しはありますけれど、依然として転出が転入を上回る状況

が続いております。これらの要因から人口の減少が続いているものと考えております。

また、総合計画の内容につきましては、現在、審議会の議論を踏まえて見直しを行っておりますので、該当の箇所につきましては今後の素案の御提示のときにさせていただきたいと思っております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番（竹原孝剛君） 出生数や人口減は、人が出ていきよるといことですよ。転出超過ということ。なぜ転出超過になっているかということは、つかんでおられるのでしょうか。そこが一番問題なのに、なぜこの三次市から転出が進んでおるのか。ある協会が言っておられますが、合併が間違いじゃなかったのか。周辺が減って、どんどん行政サービスは低下するし、学校はないなるし、保育所はないなるし、商店もないなるし、その辺りで周辺の人たちが暮らしにくくなっている。生活そのものが破壊されてきたと。だから、人口がその周辺から減少をしよる。東京へ一極集中をしているという、施策の問題ですが、そういうふうにつまえておられますが、その辺りはどういうふうにつまえているか。そして、地方自治がもう駄目になっておる。だから、地域の再生をもう一回し直さないけんわという提言です。計画の後ですが、これは原因をどういうふうにつまえるのかということで、一通りずらっと書いてありますが、そのことを商店がなくなったり、行政が今度は支所を縮小してサービスをまた悪くして、過疎化にさらに拍車をかけようと思うとるんですか。そういうことは駄目よと、ある大学の先生は言うてですが、そういうことをどういうふうに行行政としてはつまえて、今後の検証内容を入れて、人口増は難しいから、午前中にあった4万2,000人堅持へ向けていくのか、お尋ねしたいと思います。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 笹岡部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長（笹岡潔史君） 人口の減少の具体的な要因は、私が申し上げるのが全てではないと思いますが、1つには18歳人口の進学時の市外への転出、それから転出された後、本市で御希望の本当にしたい仕事がないというようなことで戻ってこられない方が多くいらっしゃるということが1つの要因かと思っております。今のそういう現象の全ては合併が原因とかそういったことが要因とは思っておりませんで、今度の総合計画では今後も人口減少の流れ自体を止めるということは、すぐには難しい状況にありますけれども、出生による自然増や転入増と転出も減らしていくという取組を行いまして、人口減少を最小限に抑制し、人口が減少いたしましても地域の活力を維持していくため、次期総合計画では各政策を横断的、総合的に推進をすることで、定住人口だけではなくて市外とのつながりや市内とのつながりによります多様なつながり人口の拡大を図って、三次の活力と賑わいを創出すること、それを主な取組として位置づけているところです。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） 今、部長が言われたとおりに、18歳で出て行って、帰って働くところがないと。だから、どうしても中央へ残ると。それを地域における人間らしい労働と生活の確立と
いうことの提言をされています。だから、最低賃金の確保とか労働協約や、それから公契約条
例などをつくって周辺を高めるといふ取組をせんと、帰ってこんよ、当たり前よといふふう
に総括しとってんです、人口減について。それから、今の三次市が地域を再生するといふ基本
的な視点がないと駄目なんよ、もうように落ち込んでしまつて。駄目よといふところまで行っ
ちゃいけないので、せめて7割か8割ぐらいのところまで止めて、そこから再生を果たして
いくといふことが、今から人口減少社会、それから出生率回復の取組をきちっとせんと
いけないのじゃないかなといふふうに思います。

特に総合計画の検証の中で、58項目ありますよね。丸、三角などがあつて、指標の推移を見
させていただくと、これは35項目あります。出生率、基礎学力、体力、それから奥田元宋・小
由女美術館の利用数などなど35項目ありますが、未達成が18、それから達成したのが17とい
ふことで、10年間で目標を立てて達成したのは17、達成できなかったのは18といふ検証結
果が出ていますが、これをどういふふうに関後、未達成のところを達成化しようとして
いるのか。特に働くところがないといふことで、市内総生産高が農業で85億円、市内
の総生産額が2,000億円といふことで、今のところは1,800億円ぐらいですね。もう
200億円を達成せにゃいけないといふような。農業は30億円ぐらいですか、もつと
生産高を上げにゃいけないといふようなことになって
いますよね。それをこの検証で次の具体的な取組は様々ありますが、どうして
いこうとされようとして
いるのか、お尋ねをしたいと思います。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求めらる）

○副議長（藤井憲一郎君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 総合計画の検証におきましては、今、竹原議員が言われました
庁内での検証結果に加えて、第三者によります外部評価も受けております。その内容
といたしましては、今言われました58の施策中、19の施策で項目に取り組んだが
十分な成果がないといふ評価を頂いているところ
です。これは全ての項目について1つずつ
ちょっと申し上げられませんが、取り組んだ
けれど十分な成果がない施策につきま
して、今後10年間も必要な施策であり
ましたら、引き続き次の総合計画の
施策に盛り込んで取組を行っていく考
えであります。そうした中で、外部
評価の中で特に全体的な評価といたし
まして、成果指標が示されていない
といふことで、評価をするに当た
って明確な根拠が計画に必要なだ
といふ御意見を頂いております。そ
ういふところから、次期の総合計
画では、それぞれの施策のところ
へ重要業績評価指標など数値目標
を入れて、具体的にそれぞれの進
捗なり、成果が分かるような計
画の内容にしていくように考
えているところ
です。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求めらる）

○副議長（藤井憲一郎君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 基本的にこの総合計画というのは、今後10年後の三次市をどのように描いていくか、ありたい姿をまず描いて、それに基づいてどういった施策を進めていくか。それによって、先ほど経営企画部長が申しましたけれども、K P I といったような数値を用いて適切な指標等を設定することで施策の成果を明確に把握し、評価管理していくというところであり、これまでの第2次三次市総合計画には、そういった具体的数値というものが入っておりませんでした。そういった数値を入れながら、今後大きく変化していく社会情勢に備えた総合計画にしていこうということでもあります。

また、先ほど来、個別具体的な事業、例えば学校給食についての議論がありましたけれども、そういった個別具体的な事業につきましては、例えば毎年お示しをしております実施計画の中で、ローリングによってお示しをさせていただいたり、時にはそれぞれの毎年度の予算の中で反映をさせていただいたり、そうした個別具体的な計画についてはそういった対応をする中で、将来のありたい姿という目標に向かって、達成に向かって取り組んでいくというところでもあります。いずれにしても、こういった第2次三次市総合計画でなぜ達成できなかったかというところは非常に重要なところでありまして、そういった検証をしながら、今回の第3次三次市総合計画に生かしていきたいというふうに考えています。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） それじゃあ、財政計画、実施計画で給食は乗りますかね。また、期待をしながらと思います。今言う検証結果をしっかりと点検して、悪かったことについてはやはり真摯に受け止めてやらずと、ほんまにどうにもならんようになって再生するんじゃなくて、何とかかんとかこの状況を三次市として、国はなかなか言うことを聞いてくれませんか、若い市長がぜひともリーダーシップを持って、いろんな人口減少社会や出生数を回復するなら、飛び抜けた、それこそ異次元の取組を今度の総合計画へ提案をしてくれているんでしょうから、ぜひとも期待をして、検証結果をしっかりと検証しながら、次の質問に入りたいと思います。

続いて、各政策の具体的取組ですが、これも中間で頂きましたが、保健、医療、それから福祉、教育、様々な課題があります。ことごとく聞こうと思いましたが、もう時間があんまりないので聞けませんが、例えば医療でいうと、ほんまに健康になったんかなど。市民が健康になって長生きができるようになったんか、この10年間で。いや、そうじゃないよという具体的な取組を今後どうされるのか。

それから福祉でいえば、安心して暮らせる社会の構築ということで、これほどが取り組んだかよく分かりませんが、孤独・孤立対策推進法が来年4月から施行されますが、5つの施策を取り組んで、本当に当事者が安心できるような取組をしなさいと言っておりますから、こういうようなこともぜひとも総合計画に盛り込んで、安心できますよと、死ぬまで大丈夫よという

計画を立ち上げてほしいと思います。国よりも学者が言いようですが、専門的な支援センターを起こして、全ての年代だそうですから、孤独・孤立ということは。全ての子供たちや青年や高齢者まで含めて、専門的支援をするというセンターを立ち上げてほしい。そういう計画にしたいと思いますが、部長、答弁してください。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 立花福祉保健部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) たしか保健医療のところでは、市民は健康になったのかという御質問がございました。これについてはなかなか検証が難しいところもございますが、ひとつ本市の国保データベースシステムの数字を使って、健康寿命について見てみました。この健康寿命というのは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことを申し上げますが、この健康寿命を令和元年と令和4年を比べてみますと、男性の場合、76.8年が78.5年に1.7年延びております。女性の場合は、79.8年が80.8年と1年延びております。着実に延伸しておるということは、これまでの各施策の取組の成果が出たものというふうに認識をしているところでございます。

それから福祉について、特に高齢者の福祉の関係になるかと思いますが、こちらはその方向性について、高齢者の方が介護や療養が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、できることは自分でもやりながら、それぞれの地域で医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保され、地域みんなで支え合い、幸せで人々の絆とぬくもりを感じながら安心して暮らせるまち、よく御質問にもありますが、地域包括ケアシステムの構築を進めることであろうと考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 今、孤独・孤立対策推進法が新たにできるので、包括支援センターじゃなくて、専門的にそういう公的センターが果たす役割として、老後に年寄りになったときに安心できるような状況をつくり出すというのが方針みたいですので、ぜひとも来年4月へ向けてこれも取り組んでもらわなきゃいけませんし、総合計画の中に安心して暮らせる社会の構築ということで、様々な計画を上げてほしいというふうに思います。

それから、教育についてであります。給食の無償化を書いておりますが、これは市長が答弁されましたので安心しました。昨日も議論になりましたが、特に不登校がどうしてこんなに増えたのかなというふうに思うんです。そこはどういうふうに捉えて、総合計画でどう取り組もうとされているのか、お尋ねしたいと思います。それから社会教育の充実ということも併せてお尋ねをしたいと思います。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） まず、不登校ということに関わっては、不登校だけでなくて一人一人の子供たちが多様化、あるいはまたいろいろ状況に応じて対応していくという課題が増えているということは認識をしております。そういう中でコロナ禍ということがございまして、長く学校に行きにくい、あるいはまたつながりにくいという状況が続いてきた。このことは、学校での楽しみがなくなったりとか、子供同士のつながりの希薄化ということにつながって不登校ということになる1つの要因にはなっているというふうに考えております。これを総合計画で進めていく中でもございますし、そして教育においては、教育振興基本計画と教育大綱の一体的な取組というふうなことで策定も進めております。一人一人の居場所、そして社会的自立につながる学びの場、そういったものをどのように確保していくかと。これは学校だけではやはり難しい。したがって、地域、様々な関係機関もつなぎながら、つながりというふうなことを広げていき、そして深めていく、そういったことがやはり大切な1つの要素だというふうに考えております。

もう一つ、社会教育ということに関わって申しますと、社会教育については、本市においては、芸術文化、文化財、スポーツに関する取組というふうなものを総合計画の中でも、それぞれの施策としてめざす姿に示しております。また、今年6月に閣議決定をされております国の第4期教育振興基本計画の中にも、教育政策目標の1つとして地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進というものが示されておまして、これは先ほどの学校教育との絡みも含めて、しっかり本市においても取り組むことが必要であるというふうに考えております。したがって、そういう取組を一体的に進めていくという中で、社会教育と学校教育をしっかりとないでいく取組というのは重要だというふうに考えております。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） 教育のところではいろいろありますが、特に不登校が倍になってきているということについて、なぜか第2次検証結果には丸がついておるんですね、不登校の取組のここへ。丸じゃなくて三角でええんじゃないかなと思いますが、ここに書いてある「社会情勢にあって学校適正化、児童一人一人の豊かな教育環境をつくる」ということですが、それは取り組んだらと思うんですが、しかし結果とすればそういうことになってないんですね。そこを今後の向こう10年間じゃ遅いですが、すぐにでも教育長が言うように、社会状況の変化で教育の環境づくりを学校一本化じゃなくて、昨日も議論になりましたが、様々な対応をしながら、今社会の中で多様化した教育環境づくりを軟らかく発想して、誰でも学べる、どんな学び方をしても学べるような取組をせんと、不登校というのはなかなか解決をせんのじゃないかなと思いますので、ぜひとも次期計画へ取り組んでいただきたいと思います。

それから社会教育ですが、これは昨日の小田議員もありましたように、コミュニティの推進というのが、やはり地域社会に参加しようという大人の成熟度の問題ですから、そこを教育

委員会として責任を持って大人を成熟化させるということをせんと、未成熟のまま大人になったんじゃあ、コミュニティーへ行かんでもええわとか、溝掃除をせんでもええわというようなことや周辺の草刈りもせんでもええようなことも平気で言うようになってはいけませんので、ぜひとも社会教育をしっかりと進めていただいて取り組んでいただきたいと思います。次期計画へ上げていただきたいと思います。この前、久しぶりに見たら公民館大会というのがまだあるんだなというふうに感心しましたが、公民館大会も参加して社会教育の充実と成人者の成熟化というのをうたっていますから、そこをとり組まんとなかなかコミュニティーへ参加ができないんじゃないかなというふうに思います。それでは、総合計画は取りあえず今度提案されることに期待をしながら、次に移りたいと思います。

市立三次中央病院建設に向けた労働条件改善について、お尋ねをしたいと思います。

いよいよあと5年で中央病院が建設をされるということではありますが、しかし看護師不足が今の現状ということですので、いろいろ聞かせてもらえばやっぱり初任給が安い、病院の。何とかここを解決できないかなと思っていましたら、よその市町村を見れば、初任給調整手当の導入というのを、3万円から5万円ぐらい初任給をアップして採用しているところがあります。そういうことを三次市とすれば考えていないのか、お尋ねをしたいと思います。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 片岡市民病院事務部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 中央病院の看護師の処遇というところで、初任給調整手当という御意見でございます。現在、中央病院では350床を稼働させるための看護師数が不足しております。また、特に夜勤のできる看護師が不足している状況がありまして、昨年7月22日から5階東の地域包括ケア病棟を閉鎖しております。この状況は当分の間続くと判断しておりまして、11月1日から休床の届出を出したところでございます。看護師数採用と退職者数を合わせますと、昨年度の退職者数が36人と例年と比較して多い人数となりました。その退職理由でございますけれども、一番多い理由は結婚、親の介護、また配偶者の転勤、子育てなどとなっております。そのほかの理由といたしましては、夜勤のないクリニックや開業医への転職という理由も複数ございました。初任給調整手当の導入という御意見を頂きましたけれども、まずは夜勤従事者の確保のために、そちらの処遇改善の検討をしているところでございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) そういう改善をぜひともやっていただいて、定着を図らないけんと思いますが、まず門戸を開いて入ってもらわないけんので、そのためには初任給が低いという話をよく聞きますから、それについては三次市独自で初任給の調整手当の導入というのできるわけですから、病棟の閉鎖なども夜勤の強化などもあるわけで、危機的状況だというふうに現場からは聞かせてもらっていますが、本当に有益なら辞めてもええんじやというようなことも聞

きますから、辞めさせない取組や、それから人が増えたらそういう危機的状況から脱するのではないかなと思います。もう一度そのの門戸を広げるということについて、お考えを聞かせていただきたいと思います。病院部長が難しければ、財政担当の細美副市长でも、市長でも、やりますよということになりませんか。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 初任給調整手当につきまして、やはりそういったお話が出ているということは認識しております、その制度設計について検討のほうは行っております。ただ、看護師数260名を超える在職者調整もございますので、県内で導入している病院の導入の仕方など、いろいろと調査の必要性はあると考えております。やはりたくさんの方の人数でございますのと、また新しい病院での経営のことも加味しまして、繰り返しの調査検討ということに努めていきたいと考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 執行部から部長に答弁せいということで、部長が検討ということですが、ぜひとも前向きな検討をしていただくように要請をしておきます。

それから、次の短時間勤務が大体16時に終了なのに19時から20時ぐらいになったり、帰れないと。また再就職をしようと思っても、そういう状態を聞けば帰れないなというような意見も聞きますが、実態とすればどういうふうになっているのか、お尋ねをしたいと思います。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 部分休業を取得して短時間勤務をしている職員が多数おります。連日19時を超えて勤務をしたという職員が、今年4月、5月に1名該当職員がおります。また、そのほか連日ではございませんが、月に1日程度、19時近くまで勤務した職員も数名おります。やはり患者支援センターなど急な入院を取り扱う部署など、変則な時間対応ということが発生していることも確かにございますが、各所属におきましては短時間勤務の職員に当たりましては、ほかの職員に比べまして、さらなる勤務の管理の徹底を現場のほうには伝えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) いつも厳格に、短時間勤務を希望しとるので帰りたいと、子供たちも帰れるという思いでおるのに帰れなかったというのがあれば、やはり転職も考えるということに

なるので、ぜひとも辞めさせない取組として、その辺りもしっかり管理をしていただきたいと思います。

それから、当直の実態であります、8時間の勤務をして4時間の勤務して次の朝までと、それから昼までの4時間という28時間勤務というようなのが当直勤務だろうと思うんですが、これをもう少し緩和できないのかということで、いろいろ議論されているようですが、今後どういうふうにされようとしているのか、お尋ねをしたいと思います。

(市民病院部事務部長 片岡光子君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 片岡部長。

[市民病院部事務部長 片岡光子君 登壇]

○市民病院部事務部長(片岡光子君) 今の勤務時間について改めて御説明いたしますと、外来所属の看護師が8時30分から21時30分まで、いわゆる長日勤と病院では申ししておりますが、日勤をいたしまして、21時30分以降、翌日の朝8時30分までの勤務という形態がございます。17時以降は救急患者の対応としておりまして、その間、副看護師長が1名、2階病棟に所属します救急チームの看護師2名、外来所属の看護師1名で救急患者の対応を4名でしております。休憩・休息時間のほうは確保するように努めておりますけれども、拘束時間が長いという点については、職員の健康面についても配慮の必要なところだと認識しておりまして、今、副市長を中心に人員配置の見直しを検討しておりまして、長時間勤務の改善について取組を進めているというところでございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 長時間勤務の改善というのは、ぜひとも早急に取り組んでいただきたいと思っております。よその病院もそういう取組をされよるともあるみたいなので、それらも参考に長時間勤務の解消というのはぜひとも取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、3番目のこども未来戦略指針についてお尋ねをしたいと思います。

昨日も、こども大綱などが提起をされておりましたが、75年ぶりに社会保障で子供の配置基準の改善ということで処遇改善も含めて指針が出ておりますが、これは国とすれば6対1を5対1へ、1歳児を。4歳、5歳児を30対1から25対1へ改善するという方向を出しておりますが、三次市とすればこの基準ではなくて、そうした状況を踏まえて保育所のさらなる処遇改善をどういうふうにされようとしているのか、お尋ねをしたいと思います。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 松長子育て支援部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 現在のところ、職員配置基準につきましては抜本的な改定ではなく、保育士を手厚く配置した施設に対して運営費の基準となる公定価格に加算をする方向での制度設計がされるというふう聞いておりますが、これに関する国からの通知等はまだご

ございません。本市では、保育士配置に当たり、国の職員配置基準に従い保育士を配置しております。さらに、本市独自の配置として集団生活において支援を必要とする児童や3歳未満児の受入れが多い場合などには、保育士の確保が困難な中でも各保育所の事情等を勘案しながら多く配置し、国の基準以上の配置とするよう努め、子育て世代が安心して預けられる体制づくりに取り組んでいるところでございます。先ほどの5対1、25対1というような、この推進につきましては、保育士の人数確保が困難な現在の状況におきましては、これを推進することで待機児童の増加につながるということもございますので、慎重に検討していく必要があると考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) これはわしが言いよるんじゃない。国が方針を出しとるから、国の方針で金も出すと言うとる。これも加藤大臣が国会でそういうふうに応答しとる。今年度12月の予算にはそれを上げて取り組むと言いよるので、三次市もその方向をよく察知しながら、保育士のさらなる処遇改善、休憩も取れない、トイレも行けない、感染症も対応できないような状況をつくらないように、ぜひとも三次市とすれば取り組んでいただきたいと思います。時間が無いので、またの機会ですそれはします。

もう一つは、放課後児童クラブの総合プランの着実な実施ということで、これも指針に出ておりますが、放課後児童クラブの安定的な運営を図るため、常勤職員の配置の改善を図るといふふうに出ておりますが、三次市とすれば、放課後児童支援員の職員の常勤化についてどういふふうにご検討されるのか、お尋ねをしたいと思います。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 宮脇教育次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 現時点では、国の支援の詳細が明らかになっておらず、本市が活用できるかどうかは不透明な状況でございます。本市においては、1支援単位に1人以上の放課後児童支援員を配置しておりますが、2人以上の配置ができない場合は、日々雇用の方を配置して運営している状況でございます。これまでも国の放課後児童支援員等処遇改善事業により、月額9,000円相当の賃金改善を図ってきたところですが、引き続き国の動向も注視してまいります。また、日々雇用の支援員で資格を有していない方には、認定研修を受けていただく方針であり、常勤の放課後児童支援員になっていただけるよう働きかけるとともに、放課後児童クラブの運営時間の見直しや、土曜日の利用需要が少ない日は複数の支援単位が合同保育を行うことで支援員が働きやすくなるよう労働条件の見直しも行いながら、常勤の支援員確保に努めてまいります。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 竹原議員。

〔20番 竹原孝剛君 登壇〕

○20番（竹原孝剛君） 学齢期の児童の安全・安心に過ごせる場所というのを、本当を言うたら青少年センターぐらいにして、そこへ職員を配置してそこへ受け入れるというのがもともとの案です。今はごまかしの放課後児童クラブにしましたが、本当を言うたら、放課後にそこでクラブをしたり、いろんな習い事をしたり、趣味のことにしたりというような青少年センターの設置というのが将来はあると思うんです。そこへ向けて、やはり常勤職員の配置というのが、こども大綱で「こどもまんなか社会」というのが言われていますので、ぜひともその方向に向かって、三次市も総合計画などに取り組んでいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（藤井憲一郎君） この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は15時15分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 3時 5分——

——再開 午後 3時15分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（藤井憲一郎君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） 清友会の山田真一郎です。議長のお許しを得ましたので、一般質問を始めます。このたびは大項目として、1つ目に三次市における子供たちの未来構想について、2つ目に中学生における自転車通学について、3つ目に五龍川貯留施設（キリリパーク）の運用についてと、大きく3つの項目について質問をいたします。

早速ですが、大項目1、三次市における子供たちの未来構想について。中項目1、こども市議会で子供たちの提案にあった高校卒業後の学ぶ場についてお伺いします。

本年8月、4か月ほど前になるのですが、まさにこの議場で三次市の小・中学生たちがこども市議会という形で一般質問をしました。私も傍聴させていただいたのですが、子供たちが夢のある提案をたくさんしてくれていました。そのときの質問と同じものになるのですが、改めて私も質問させていただきます。人口減少、少子化問題を考える上で、三次市において、15歳から24歳の世代、高校を卒業した者の約80%が就職や進学のために三次市から外へ出ている。この大きな人口流出は、三次市に魅力的な就業場所がなく、高校卒業後の学ぶ場がないことが一因ではないか。大学や専門学校を誘致すれば、高校卒業後も三次に住み続けてくれるのではないかと、大学や専門学校についての提案をしてくれた子が複数いました。その提案を聞いた保護者の方々も、子育てをする上でももちろん高校卒業することも大切ではあるが、子供が将来自分で生活していくことを考えると、子供たちがなりたい職業に必要な専門的な知識や資格を

取らせて、社会に送り出さなければならないと共感をされていました。Iターンを考えている方々も同様に子育てのことを考えて移住先を選んでいると思いますが、そういったときに選ばれる三次市にならなければなりません。大学や専門学校の誘致等の高校卒業後の魅力的な学ぶ場についてのお考えをお伺いしますというつもりでしたが、昨日、先輩議員の答弁の中で大学誘致についての答弁があったと思いますので、割愛をさせていただきます。

ですが、こども市議会において、続いて次のような提案がありました。学ぶ場は大規模なものではなく、小規模なものでもよいのではないかと。また、学ぶ内容も三次市で就職する上で重要視されるような内容、例えば成り手が不足している農業や専門職なら就職に有利に働いて、また三次市の基幹産業の発展にもつながるので就業希望者が増えるのではないかと提案がありました。さらに、このことに付け加えますと、この数十年で景気もかなり変化しております。遠くの私立大学に行かせることができる家庭も減ってきており、経済的な理由で近くの学校ならばという家庭が増えているのではないかと思います。そういったことを考えると、三次市が中国地方の中心に位置することが教育施設を充実させることの1つの重要な理由になるのではないのでしょうか。大学や専門学校に限った話ではなく、今の三次市に適した高校卒業後の学び場についてのお考えをお伺いします。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 笹岡経営企画部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 御提案されましたように、市内に大学や専門学校があることで、進学先や地元企業の雇用に結びついたり、学生が地域のまちづくりに関わるなど、人口減少の抑制という効果以外にも、様々な効果が得られるものと考えております。しかしながら、国全体で少子化が進行し、18歳人口が減少しているという現状を鑑みますと、学校法人等が三次市に進出をしていくという状況はなかなか難しいかなと考えております。そうした中で、今御提案されました小規模の専門学校を含めて教育施設の充実ということですが、今、三次市内には県立の技術専門学校等もあります。新たな施設の誘致というのは、なかなか難しいと思いますが、現在ありますそういう教育施設と連携を取って、今後も魅力ある教育環境ということで取り組んでまいりたいと考えます。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) こども市議会のときにも答弁のところで、職業訓練校において、情報通信の技術者やICTやデジタルの知識を身につけるような学科をと、県のほうへしっかりと働きかけているというお話がありました。ここからはちょっと提案になるんですけども、現在、工業団地にも訓練センターがあると思います。三次市においても、この訓練センターを活用して様々な訓練を委託でされていると思います。例えば、パソコン関係でいいますと、短期でワードやエクセル等のソフト、アプリ面だけを指導するだけじゃなくて、1年、2年かけて、パ

ソコンの本体部分、ハード部分の、要はより高いところのレベルの学びができる場というのはどうでしょうか。これはちょっと一例ではあるんですけども、今されている三次市の働きかけと並行して三次市独自で、例えば1クラス20人ぐらいからでもいいと思いますけれども、そういった少人数を対象とした高レベルの資格や知識が習得できる魅力的な学びの場を取り組むというのを提案しますが、御所見をお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 今、御提案を頂きました職業訓練校でのそういった講座の開設については、基本的には訓練校のほうでいろいろと企業の情報等を頂きながら、要望も頂きながら、講座のほうを開設していただいております。また、市のほうも職業訓練委託ということで、これも委託をしておりますが、その専門性で複数年かけて開催していくということ自体が訓練校で対応が可能なかどうかといったところもございます。そういった御意見を頂きましたので、そういう視点での講座の開設というのが可能かどうか、そういったところを訓練校のほうとも協議をしていきたいというふうに思います。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) 非常に前向きな御意見を頂きました。やっぱり資格もいろいろあるんですけども、3級より2級、2級より1級、もしくは3級でも通用するような資格ってたくさんあります。ただ、難しい資格となるとどうしても数か月じゃなくて1年、2年という訓練期間が必要になってくるものが多いと思いますので、ぜひとも取り組んでいただければと思います。

続きまして、先日、私は福岡市長が初めて三次市長に出馬されたときのマニフェストを拝見いたしました。開いて1番目の見開きに人口増加プロジェクト「ずっと住み続けたいまち」計画とありました。その計画の中には3つありまして、1つ目に、Uターン・Iターンだけでなく、三次定住子育て世代への支援、2つ目に県立看護学校の4年制化・新学科増設、3つ目に企業誘致・専門学校大学等の誘致とありました。このマニフェストの内容には、今私がお話をした三次市議会での内容と共通する点がたくさんあるものと考えます。専門学校・大学誘致についての現状についてはお伺いいたしました。最初の質問で、三次に魅力的な就業場所がないと、こども市議会での質問を紹介しましたが、県立看護学校の4年制化・新学科増設というのは看護師の免許だけでなく、例えば保健師や助産師の免許も取れる学校、今よりより魅力的な学校であればという思いからではないでしょうか。県立看護学校の4年制化・新学科増設についての状況についてお伺いします。

○副議長(藤井憲一郎君) 山田議員、今のは通告にありますか。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 4年前に新しいマニフェストを示させていただいておりますけれども、まさか5年前のマニフェストを見られての質問というのは全く予期していなかったんですけども、看護師の専門学校を取組については、あそこは県立の専門学校ということもございまして、県に対してそういった専門学校を拡充できないかといったような要望についてはさせていただいているところであります。子供たちにとって、あるいは働く場所についてはいろんな御意見があるかと思っておりますけれども、やっぱり根底になるのはどういった人材を三次市から育成させるかといった部分ではないかというふうに感じています。未来をつくる当事者に育つために、今後どういった教育振興基本計画にするかといったところも大事ですし、そういった教育を通じて、ふるさとをどういうふうに想像して郷土愛を子供たちにつけさせる、そんな教育をするかといったようなことが重要ではないかというふうに感じております。自然豊かな三次、ふるさとを愛しながら誇りを持ち続け、自他ともに幸福な人生を切り開く、未来のつくり手となる協働による人づくりというところは本当に重要ですし、そういったことを通じて、いかに子供たちが生きる力を育むかといったようなところについても教育委員会と連携をしながら、人づくりについてもしっかりと傾注をしていきたいというふうに考えています。今後、東京一極集中というのがまだまだ課題ではありますけれども、いかにこの一極集中を是正し、企業などを地方へ分散させるか。そういった支援制度を政府に対してもこれからさらに要望していきたいというふうに思いますし、そういったことも含めながら、地方の活力に向けて、雇用の確保に向けて、引き続き継続的に取り組んでいきたいというふうに考えています。

（2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） ちょっと何度も私はわざわざ言ったんですが、子供たちが話していたのは就業場所がないという話じゃなくて、魅力的な就業場所がないという話をしていました。子供たちは、三次市のこともよく調べていて、アシストラボのことも知っていましたし、そんな中でも生の声で子供たちは魅力的に思っていないということが、今回のこども市議会で感じないといけなかったことじゃないかなと。先ほど先輩議員の人口減少の原因のところを何度か聞かれましたけど、実際出ていく子供たち、学校に将来行く子供たちが大学が欲しい、専門学校が欲しいという声を上げているので、大学誘致云々じゃなくて魅力的に思っていないところをまず確認して、魅力的に思ってくれるような対策を将来的につくっていかなければならないかと思えます。それでは、次の質問に移らせていただきます。

続きまして、中項目2、コミュニティスクール（学校運営協議会制度）についてお伺いします。現在、三次市の学校で取り組まれているコミュニティスクールですが、スケールが大きいせいか、一体何で始まったのか、どんな目的で行うのか、どんなものなのかと市民の方からたくさん質問を頂きます。文部科学省によると、コミュニティスクールは、学校と地域住民等

が力を合わせて学校運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みですとありました。改めてになりますが、導入に至った三次市における当時の現場背景から、コミュニティスクールにどのような意義または目標があるのか、お伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 本市におけるコミュニティスクールの導入に関わっては、おっしゃっていただきましたように全国的にも急激な社会の変化が続いていること、本市においてもそれは同様であることから、学校、地域、家庭が一体となって教育の目標や課題、めざす子供の姿を共有して、力を合わせて子供の成長を一緒に支えるということが必要になっている、さらに重要になってきているというところから導入をしているものでございます。これまでは、いわゆる開かれた学校という言い方をしておりましたけれども、それを一步またさらに踏み出す中で、それぞれ当事者意識を持っていただいて社会総がかりで一体となって子供たちを育み、持続可能な人づくり、まちづくりにつなげるということを狙いとして導入を進めたものでございます。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) 私はその目的のところを聞いたんですが、今のお話だと社会一総となってつくるまちづくり、学校づくりですか、そういうのを聞いた人がぱっとどういうものなのかというのが思い浮かばないので、コミュニティスクールって一体何するんだろうという疑問がすごく出ているんじゃないかなと思います。もう少し具体的にお話を聞けますか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 議員もお聞きいただいているかもしれませんが、本市は今ビジョンということで、「みよし結芽人(ゆめびと)～幸輝心(こうきしん)～」という言葉はそのスローガンといたしております。これは、大体その中身として3つぐらいございまして、それは、まさに本市を取り巻く課題に正面から主体的に向き合い、様々な人と、あるいはまた、もの、ことと自然とも協働しながら、それぞれの地域で新たな生業や継業を自ら創出しようとする人、つまり先ほど来おっしゃっていただいております仕事がないとか、だから帰ってきたくない、そうじゃなくて大切な自分のふるさと三次、あるいは大切ないろんな人が住んでいる三次、そういったところへ帰ってきて、仕事があれば自分でつくっていける、いきたいというふうなぐらいの思いを持つという人を育てたい。それから、様々な社会の状況の変化の中で、そうは言っても国あるいは世界レベルでしっかり見られる、そういう視点を持ちつつ、しかし、

この三次、中山間地域をしっかりと愛情を持って積極的に持続可能なものにつなげていくという思いを持つ、そういう人にする。そしてもう一つは、自分だけの幸せではなくて社会全体、大切な人を含めた他者の幸せ、全体の幸せにつながるような取組を自分から発信をしたり、動いたりしていく、そういう人、そういったことを「みよし結芽人（ゆめびと）」というふうに捉えております。したがって、このコミュニティスクールというもの、あるいは地域学校協働活動の一体的な取組を進める中で、学校だけではなくて地域、保護者、様々な関係の人たちを総ぐるみで、こういった人を育てていこう、あるいは自分たちもそういう人になろうと。それがコミュニティスクールと地域学校協働活動がめざしている本市の取組でございます。

（2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） かなりスケールの大きいものだというのが分かりました。現在、既に試験的なものも含めて活動を始めている学校もあると思いますが、実際にはどのような活動をされているのか、取り組まれている事例を教えてください。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 現在6つの中学校区でコミュニティスクール（学校運営協議会）というのを設置いたしております。それぞれの校区においては、子供たちにつけさせたい力、身につけさせたい力というのはどんなものだろうかということ、それぞれの校区でしっかり共有していただく取組でありますとか、あるいはそれに向かってそれぞれの立場でどんなことができるかというふうなことを具体的に考えていくといった取組を進めていただいております。例えば、三次中学校区が一番最初に導入をしたところですけれども、こちらでは三次の校区の特色とか自然、そして産業について具体的に子供たちと一緒に調べたり、あるいはまた研究をしたりするということに参加をしていただくということで、運営協議会でどんなふうなことをしたらもっと充実が図れるだろうかといったことを企画段階から一緒に入らせていただいております。もちろん教育活動ですので、学校の中での教育活動に参加をしていただくということになりますけれども、そういう形でやっていくということ。例えば、これでいいですと、これまでは講師でほかのところから来ていただいて話を聞かせていただくという方への依頼とか、あるいは計画というふうなものも学校だけでつくっていたわけですが、さっき言ったように、企画の段階でも一緒に考えていく。そういう枠組みを使って工夫することによって充実を図っていくことで、お互いに参加をした地域の方、保護者の方も非常に達成感だったり、あるいは今度はどんなことをやろうかという意欲につながっているということがございます。そして、同じ三次中学校区ですけれども、三次小学校ではともえ教室という地域の方との交流スペースをつくっております、そこでは学習支援や日常的な触れ合いというふうなことも行う取組をしているというような例がございます。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) それでは、ちょっと御質問ですけれども、地域で今行われている活動として、例えば河川敷を生徒児童と地域の方々が一緒に清掃したりとか、もしくは地域の方々がグラウンドの整備を手伝ったりとか、また朝、子供たちの通学時には交通安全ということで横断歩道のところへ立ってもらったりとか、もしくは挨拶運動をしていただいたりとかそういった地域が学校のためにされている活動というのがたくさんありますが、これをコミュニティスクールで行った場合は、コミュニティスクールの活動として当てはまるのでしょうか。例えば、当てはまらないものがあるのでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 何か具体的に当てはまるか当てはまらないかというふうなもので仕分をするということはありません。いわゆる学校運営協議会という組織の中で、今年度あるいは来年度へ向けてこんな活動を具体的にしていこう、あるいはこういう活動で今までしてきたことはもっとこうしたら充実するんじゃないかということの中に、例えば先ほど言っていたような清掃活動、環境整備とか、あるいは一緒に教育活動をしていくというふうな取組の中に一体的にやっていくことがあれば、それはもうその活動の中でしっかり充実を図ってやっていくということですので、まずそれまでのものとどこが違うんかというよりも、より充実を図るために、あるいは子供たちや保護者や地域にとって、それぞれにとっていいものにつながるためにはどうすればいいのかということをしっかり考えていただいて実施していただくことがそもそもの目的ですので、そういう中での取組であれば、コミュニティスクールとしての活動になるかというふうに考えます。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) このコミュニティスクールの活動を考える上で難しいところが、今、定義というものがはっきりと決まっていなところだと思うんです。集まられた方で考えるべきものなので、事前にそういった定義がきちりないのかなというイメージをしております。今、御質問した活動をちょっと掘り下げてお聞きしますと、例えば交通安全で立たれているのは地域の方だけで、学校の先生方はほとんど立たれていないと思います。例えば、グラウンドの整備もそうですけど、日曜日に保護者と先生と一緒にやるグラウンド整備もあれば、地域の方々だけで授業中に行ってする整備もあると思います。何が言いたいかというと、地域だけが、もしくはほかの団体、組織等が要は生徒、先生を交えない状態で学校のために奉仕活動を行った場合、そういったのもやはり学校を助けたという意味でコミュニティスクールの活動として認

められるのか。それとも、いやいやそこは一緒にやっていないので違うよという建前になるのか、そこをちょっとお聞きします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 繰り返しになりますけれども、基本的にコミュニティスクールというのは、学校運営協議会が設置をされていればコミュニティスクールと呼びます。その運営協議会のメンバーというか、委員の方というのは、これは事前にある程度1年間を通して中心的な協議とか、あるいは取決めをしていただくための協議会ですので、その中で話をされるメンバーというのは一定の方になります。しかし、その中だけで全て活動が収まるかという、おっしゃったようにそうではありませんから、この部分は地域や保護者の方に一緒に活動してもらおう、あるいは今度はこの分については地域だけでやりますよということがあれば、それをお任せしますというような話がそこで行われる場合もありましょうし、やるよということでも声かけていただく中でやっていただくというふうなこともあるかと思います。いずれにしても大切なことは、先ほど言ったように、やっぱり子供がしっかり自立へ向けた力をつけていくということとともに、本市でやる取組というのは地域にとっても、家庭にとっても、もちろん子供にとっても、学校にとっても、それぞれにとってウィン・ウィン、それぞれにとってやってよかったという関係になったり、取組にしていくということが大きな枠組みの中での目的を持っておりまして、この部分は学校の先生には任せずに、しっかり学校で子供たちに力をつけてやってくれと。私たちはこっちのほうで頑張るからというふうなことをやっていただくということも、当然こういう取組の中には非常に効果的な部分としてあろうかと思えます。大事なことは、そういった情報をしっかり共有しながら、そしてそれぞれが一人一人自分で何ができるかということを考えていただき、そして共につながりを広げていただく。その中で自分がやってよかったというふうなところを関わってくださった方が思っただけであれば、それは全てコミュニティスクールの活動の成果というふうに考えます。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) それは、国のほうの指針にも示されていないし、教育委員会のほうも定めていないので、集まった、もしくは各校のつくられたコミュニティスクールの中で協議しながら進めてくださいという意味合いと私は受けたんですけども、そうなってくると、コミュニティスクールを持続的にやっていこうと思ったときには、先ほどもウィン・ウインの関係じゃないといけないとおっしゃいましたけど、地域だけがやっていると何で私たちだけがと、先生らも一緒にやろうやというような声も出てくると思うんです。先ほど言ったように、どっちでもいいですよ、地域だけの奉仕作業もコミュニティスクールの活動ですからという状態で続けていくと、持続性というのが非常に難しくなるんじゃないかなと。一番最初のところで、私

が導入の背景はどうかという話を聞いたんですけれども、子供たちのために地域と学校が一緒にやりましょうという背景だったと思うんですけど、例えばそこへ先生たちの働き方改革、成り手不足の状況、現実、その辺りの説明をされて、助けてくださいという形で、地域にSOSを出して援護してもらおうという話でいくならまだ分かるんですが、一緒にやろうという体制で、そういった片一方だけの施策も入ってもいいですよというのは、ちょっと進めていく上で難しくなるんじゃないかなと思うんですが、その辺りのお考えをお願いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) このコミュニティスクールというのは、もちろん子供にとってやっぱり第一は力になっていくもの、これはもう当然のことだというふうに考えております。先ほどそれぞれにとってよいというふうな言い方をしましたけれども、例えばうちの地域は誰がこれから支えてくれるのだろうか、将来自分が年を取ってもしっかり若い者がつないでくれるのだろうか、そういう思いというのは地域の方も多くお持ちだと思います。一方、保護者も様々な子供のこういった状況の中で子育て、あるいはまた様々なことで困り感や悩みというふうなものを抱いていらっしゃる場所も多くある。それじゃあ誰に相談したらいいんだろうかということもあるんでしょう。そして、おっしゃっていただいたように、学校で献身的な取組というふうなことで、教員が全てを賄うということは無理だということをはっきりしております。それぞれそういう中での困り感や、これからどうしていけばいいんだろうかという悩みを持ちながら解決をしていかないといけない。それは、それぞれが単独でできることではなくて、お互いに力をつないで、そしてできることを解決に向けて少しずつ進めていくという、そういった組織とシステムをつくっていくということが大切であって、それがコミュニティスクールと地域学校協働活動だというふうに捉えています。ですので、繰り返しになりますけれども、それぞれの状況に1つずつ効果的なものにつながっていくというふうなものになっていく。それは時間もかかりますし、そして一度に全てが解決することにはならないけれども、しかしそれを着実に地道にその意識をみんなで広げていって取り組んでいくという輪を広げていくことが大切だということで、この取組をこれからもしっかりと続けてまいります。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) 私もぜひ続けていただきたいとは思っております。先ほど組織づくりの話が出ましたけれども、そちらに移らせていただきますが、これからさらに多くの学校にコミュニティスクールを導入されていくと思います。各学校へ実際活動されるボランティアの方々を集めたりと、組織形成をされていかないといけないと思いますが、その組織形成はどのようにしようかと計画されているのか、お伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 先ほども申し上げましたけど、今6つの中学校区がコミュニティスクールを導入しております。今現在こういった先行実施をしている状況でありますとか、あるいはまた取組の事例について他の校区へ、例えば校長会とかそれぞれの校区での研修会というふうなものも開催をするように進めておりますので、そういったところで情報発信をしながら、計画的にどういう形で組織をつくっていけばいいのかということ、教育委員会からも一緒に入って伴走しながら進めております。令和7年度には、全中学校区に導入をする予定ということでスタートしておりますので、進めてまいります。

これからの取組ということであれば、例えばそういった先ほどの運営協議会のメンバーの方をどうしていくかというような人選を考えている校区もあれば、具体的に活動をどこから始めようかとかどういった取組の今度は話をしていこうかというふうなところで、話をもう既に進めていただいているところもあります。したがって、それぞれの校区に応じて、先行事例にのっとった取組を進めていくということにしておりますし、それぞれの校区の実態もございますので、全く同じものを全部の校区へつくるというようなことではなくて、それぞれの校区に応じた組織の在り方とかメンバーの人選というふうなことも、これは必要に応じて考えていくということで進めているところです。

（2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） それぞれの校区で対応が違うということですがけれども、例えば実際に1回目の会議を開くとして、会議を開くのは誰が声かけをされるのか。要は教育委員会なのか、学校サイドなのか、もしくはPTAなのか。そして、集めた中で司会者はいると思うんですけど、誰が話を進めていってリーダーを決めるのか。リーダーとか責任者とかいうのはやっぱり継続して活動するためには必要だと思うんですけども、主導者ですよ、まずは学校がなるという認識でよろしいのでしょうか。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 今おっしゃっていただいたのは、運営協議会のことだというふうに思います。この運営協議会の人選は、一応それぞれの校区で校長を中心に話をしながら人選を進めていくということで、教育委員会のほうで最終的に委嘱をいたします。そして、メンバーが決まりましたら、最初の1回目は教育委員会のほうが招集をいたしまして開催をいたします。以降の中では、例えば委員長とか副委員長とかそういった中心になる方というのは、それぞれの協議会の1回目の中で互選というふうな形が多いですけども、しながら決めて、2回目以降の取組については、委員長、副委員長が中心になって進めていく、そういった流れで取組を進

めていくということになります。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) 分かりました。コミュニティスクールは最初に言ったように、何のためにとかどうしてという質問が非常に多いので、今日、教育長が言っていた話をぜひ集まった方々に話していただいて、そうせんと本当に集まった方が何をしたらいいかと。したことに対して、これが正しいのか正しくないのかと非常に困惑されている方が多いと思いますので、そこは校長を通じてでも構いませんので、よくよく地域の方に理解してもらいながら進めていただければと思います。では、次の質問に参ります。

では、大項目2、中学校における自転車通学についてお伺いします。

三次市において、自転車通学をどのように運用されているかをお伺いしますが、こちらも先ほど同様に各学校ごとに運用は異なっていると思います。できれば全体的な話をお聞かせいただきたいのですが、ばらばらで難しいようであれば、どこかの学校の一例でもよいので、どのようにされているか御質問します。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 自転車通学の現状ということでございますけれども、本市の中学校において、遠隔地から通学をする場合、生徒の安全や健康に配慮して自転車による通学というものを許可しております。許可要件ということで申し上げますと、各学校で学区の広さ、地理的条件、周辺の道路状況など、それぞれの実情を踏まえて定めております。今、市内の12中学校でいえば、自転車で通学している生徒というのは、令和5年4月現在で490名でございます。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) 今御説明があった自転車通学を導入されている中学校に関しては、ほとんどの学校で距離規制をされておられると思います。この距離規制なんですけれども、先ほど道路状況とか地理的状况というのがありましたが、要は2キロ以上とかいう単純な規制じゃないかなと思うんですけれども、距離規制をされている理由についてもう少し詳しくお願いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 距離に関わって申しますと、多くの学校が片道2キロメートル以上の場合に自転車通学を許可しております。中にはそれぞれの小学校区単位で許可をしている場合も

ございますし、特に要件を設けていないという学校もございます。先ほど申し上げましたように、状況がそれぞれ異なりますので、生徒の健康面、あるいはまた安全面、地理的条件、そういったものを考慮して、それぞれ一定の要件を満たす場合に自転車通学を認めるという形で進めています。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) 一定の要件ということでしたが、ここで提案をさせていただきます。自転車通学の自由化というのはできないのでしょうか。もちろん自由化なので、歩いて通学したい方は現状どおり徒歩通学で構わないと思います。自由化のメリットでございますが、かねてより小学生のランドセルが重たいという声をよく耳にするんですが、これは中学生においても荷物が重たいことには変わりありません。さらには、部活動の道具等も増えて、かなり重たい荷物がかついで通学する子がたくさんいると思います。こういった重たい荷物を自転車に縛って通学できるようになりますし、また子供たちの時間の有効活用ということを考えると、大きなメリットがあると思います。子供たちは、朝8時過ぎには学校へ登校していると思います。そして、そこから約夕方4時ぐらいまで学校で勉強して、授業が終わると帰宅する生徒もいますが、ここからクラブや塾など、学校から移動しなければならない生徒もたくさんいます。ここでの移動も自転車を使えば移動時間の短縮になります。また、そういった塾、クラブチーム等に通っている生徒たちの帰りは早くても6時、7時、遅い子だとそれ以上帰りが遅くなる子がいます。家に帰ってから食事をして、風呂に入って、宿題をして、何時に寝るかはあれですけども、また朝8時には学校へ登校しているわけです。実際、結構ハードな生活をしているなと私は思います。そんな生活の中で、例えば朝の登校時に自転車を使うことによって20分短縮できる。登下校を合わせると1日40分の通学時間が短縮できるということは、今のハードな子供たちにとっては、かなり大きなメリットになるのではと思います。また、移動時間の短縮というのは、夏場の熱中症の予防にもなります。今のように日が短い時期だと暗い道を歩いて帰るよりは、犯罪の抑止にもつながると思います。私は自転車通学の自由化を提案いたしますが、いかがでしょうか、御所見をお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) いわゆる自転車通学の許可要件というものについては、先ほど申し上げましたように、各中学校のほうで、その学区の広さでありますとか地理的要件や周辺道路の状況、そしてさらには自転車置場のスペースというふうなものも関係がございます。そういう中で、各学校でやはりその状況が異なるということから、一定の要件をきちんと決めて許可をしているという状況があります。この要件を変えられないのかということでも申し上げますと、これは学校長がきちんと1つの決まりとしてつくっているというものでございますので、例えば

生徒あるいは保護者、職員、そういった中でしっかり話をし見直しをしていくというふうなことは当然あってもよからうというふうに思いますし、その中で本当にどう安全を確保していくのか、お互いにきちんと生活しやすい環境をどう整えていくのかということを経験的に研究したり、あるいはまた話をしていくということには意味があるというふうに思います。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) 各学校での対応と、私も想像していましたが、ある三次市の中学校の生徒会が自転車通学の自由化について取り組んでいました。ですが、実際はまずどうやったらできるかということから始めるので、1年という短い期間ではやはり時間が足りずに志半ばで引退もしますし、卒業していくこととなると思います。PTAも同様です。実際、役員の任期というのは1年しかないのです、こういった大きな変革を伴うことを行うことは難しい組織じゃないかなと。例えば、そこで継続して引継ぎをしてやったとしても、学校サイドとしても先生たちに異動がありますので、なかなかこういった変革というのは難しいという現実があるのではないかと思います。そして何より、先ほど言われた駐輪場の増設ということになると、予算が絡むことなので、やっぱり学校サイドから言うというのもなかなか難しいんじゃないかという想像ができますので、先ほどいろいろ決まり事があるというなら変えて、教育委員会が三次市全体のこととして、先ほど言われたように、調査研究され検討すべきじゃないかと思うのですが、いかがでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 繰り返しになりますけれども、様々な条件や要件を考慮した上で今の決まりがある。そのことをまずお互いに共有していく。その中で、もっとよりよい方法はないのかということを中心に考えていくということは、それは意味があるというふうに思いますし、それこそやるかやらないかだというふうに思います。そういう意味で、実際に学校のほうで主体的に考えていきながら、生徒にとっても非常に大切な、そういった協議の時間というふうなものを確保して取っていくということに意味はあるというふうに考えますし、そのことは時間がかかってもかからなくても、本当にやろうと思えばできるというふうなところにもつながるのではないかと考えます。一方、要件として予算を伴うものについては、それもまた条件の中でどうしていけばいいのかを考えるということも、中学校の中でしっかり考えられる年代だというふうに思いますので、そういったところをしっかりと各学校で考えていけばいいというふうに捉えます。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番（山田真一郎君） 私はメリットの話在先ほどしましたが、デメリットというのはこの問題で、先ほどは様々な要件とおっしゃいましたが、この場合、私は本当にデメリットというのはなかなか思いつかないんですけども、あると思いますか。要は駐輪場でお金がかかるという話ですけど、駐輪場じゃなくてもグラウンドの一角に線を引いて、ここへ止めなさいでもいいと思うんです。今回の話というのは、夏場の暑い中に半強制的に子供たちが1時間ぐらい重たい荷物を持って歩いていることをどうにかしなければならないというのが一番に来る話で、要は駐輪場を準備しないとイケないというのは二の次の話だと思うんです。そのことについて教育委員会も一緒に考えればいいと思うんですけど、これは考えないという話なんですか。学校で考えるべきことなので、考えないという御回答なんですか、お伺いします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 本市においては、安全面、地理的条件、交通の便等を考慮して許可地域を決めること。そして、全校共通の決まりというか、そういった共通なものとしては保護者が記入した申請書に基づいて学校が許可を判断する。そして、交通ルールやマナー、その他学校の決まりを遵守する。ヘルメットは必ず着用する。登下校に際しての責任というふうなもので考えますと、保護者も責任ということをやっぱり持っていただく必要がございます。そういう中で、学校としても考えていく以上は、安全に本当にそういった通学の要件が整うのか。そして、学校においても一定の管理がきちんとできるのか、そういったことは当然に考える要素に入ろうというふうに考えます。

（2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） 今おっしゃったことというのは、現時点で自転車通学がある以上、各学校でヘルメットの着用のことにしてもそうですけど、全部ルールは既にあるものだと思うんですよ、人数が増えるだけで。確かに人数が増えるというのは大変だと思います。管理という言葉は悪いですけど、子供たちをちゃんと安全に通学させるように指導するというのは非常に大変なことだとは思いますが、私が先ほど聞いたのは、教育委員会さんも一緒に考えていただけませんかという御質問なんですけど、いかがでしょうか。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 学校のほうから相談、あるいはまた助言を求められれば一緒に考えてまいります。

（2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） 次の質問に参ります。大項目3、五龍川貯留施設（キリリパーク）の運用についてお伺いします。

まず初めに確認ですが、キリリパークの利用時間です。昨年12月の一般質問で私が利用時間の延長を提案させていただきました。夕方5時まででは、平日に学校が終わってから徒歩や自転車でキリリパークに行く子供たちにとっては、ほとんど利用ができないのではないかと。夏場だけでもよいので、日の長い時間は利用時間を日没までと弾力性のある運用ができないかと提案をさせていただきました。現在の利用時間についてお伺いします。

（建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 加藤建設部長。

〔建設部長 加藤伸司君 登壇〕

○建設部長（加藤伸司君） キリリパークにおいての現在の利用時間でございますが、市民ホールきりりの休館日であります水曜日と年末年始、12月29日から1月3日までを除く9時から17時までとしています。

（2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） 昨年12月に質問したときに、御回答は今後の利用状況を見て検討すると言っていただきました。どのような利用状況でどのように検討されて、今の運用時間になっているか、お伺いします。

（建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 加藤部長。

〔建設部長 加藤伸司君 登壇〕

○建設部長（加藤伸司君） キリリパークでございますが、昨年10月から利用開始しております。平日の夕方や週末など、多くの方に利用していただいているというふうに認識をしております。また、利用時間につきましては、広く市民に御利用いただけるよう考えておりますけれども、これまで時間の延長等の御意見というのは直接伺ってはおりません。その関係もありまして、現在においても、当初の形態において運用しているところでございます。今後につきましても、これから2年目に入っていつているわけですが、今後の利用状況や利用者の皆様の御意見なども参考にしながら、必要に応じて利用時間等について検討していくよう考えております。しかしながら、利用時間の延長につきましては周辺が住宅地であること、そして施設の施錠を市民ホールきりりの管理者へお願いしているということ等もあります。いずれにしても、周辺地域の皆様の御理解等も必要かと思っておりますので、いろいろと総合的に判断していきたいというふうに考えております。

（2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） 総合的にという話だったので、前向きに受け取らせていただきます。

関連でちょっと1つお伺いしますが、子供たちから利用時間内だけれども、キリリパークが閉まっていることがあると。そんなときは、きりりホールの事務所に行って開けてもらって使うんだという声を聞きました。大型のイベントがきりりホールとかである特殊な場合を除いて、ただ開けてもらって使えるということは、使えるときに開いていないということじゃないかなと思うんですが、なぜそういった実態が起こっているのでしょうか。

（建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 加藤部長。

〔建設部長 加藤伸司君 登壇〕

○建設部長（加藤伸司君） 時間につきましては、先ほども言いましたように、9時から基本的には開けている状態です。開いていないときがあるということでございますけれども、朝の時点の天候、雨が降っているとか雨模様といった場合には開いていないときもあります。ただ、例えば午後等にそういった雨の心配とかがないということであれば、その時点で開けているというふうに聞いておりますので、そういった天候の関係で閉まっていたということは想定をしているところでございます。

（2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） 閉まっても、言えば開けてもらえるということを知っている子供たちって、非常に少ないと思います。閉まっていたら、閉まっているんだと帰るような感じになると思うんですが、やっぱり開いているか、使えるか使えないか分からないような施設って、どうしても利用数というのは減少してしまうと思うので、ぜひその辺りは工夫して改善をしていただければと思います。

モニター資料をお願いします。これはキリリパークです。御覧のとおり何もなく、見晴らしもよく、車両の出入口は別としても、人の出入口になぜ施錠が必要なのかと、いまだに私は疑問に思っていますが、今日はその話じゃなくて、よく見ると、写真でいうと右上のところになりますが、丸いカメラが設置されていると思います。このカメラですが、どのように活用されているのでしょうか、お伺いします。

（建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 加藤部長。

〔建設部長 加藤伸司君 登壇〕

○建設部長（加藤伸司君） 施設の維持管理や降雨による貯留状況、この確認を行うという目的で、キリリパーク内にカメラを設置しているところです。カメラ映像には、キリリパークの利用者及び周辺の住宅等の映像も含まれるというところもありますので、現在においてはプライバシー保護の観点からカメラ映像を公開するということは今現在は控えているところです。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) 次の質問の答えを既に頂いたんですけれども、ぜひ提案させてください。現在、三次市ではデジタル活用、DXの推進と盛んにおっしゃっています。このカメラ画像を市民も見られるように、例えば三次市のホームページに配信してはいかがかと提案いたします。先ほどおっしゃったように、周辺の家は映らないようにちゃんと下を向ければいいと思いますし、子供たちが映るという観点でいえば、例えばピオネットで巴橋とか願橋が映っているいろんな人が通っていますけど、ああいう画像って一人一人の許可をもらって映し出しているんですかねというところが疑問になります。先日、十日市の子供たちが自宅にあるバスケットボールで遊んでいました。「ボールが道路に出たら危ないし、こんなところじゃなくて、キリリパークへ行ったら」と聞くと、子供たちは「多分人がたくさんいるから、行っても使えよんよ」と諦めていました。バスケットに限らず、三次市の中心部には子供たちの居場所が少なく、非常に危険な道路や駐車場で遊んでいる子供たちがたくさんいます。ネット上でキリリパークの状況が確認できれば、すいているから行ってみようとか、行ってみただけど多かったから帰ろうみたいな無駄足はなくなると思います。より利用しやすい施設となり、市民サービスの向上になるのではないのでしょうか。また、一番のメリットは防災面にあります。この畠敷・願万地地区では、内水対策が進んでいるとはいえ、いまだに大雨が降るたびに馬洗川、権現川、五龍川、ほかにも河川はたくさんありますが、どのくらい水が来ているのかと、高く上がっているのかと。深夜、暗い中での危険な行為にもかわからず、多くの方々が心配で川まで足を運んでいます。水位を家でウェブ上で確認することができるようになれば事故防止にもなりますし、まさに安心・安全なまちづくりと言えるのではないのでしょうか。既にカメラを設置されているなら、費用や維持費もさほどかからないので持続も可能だと思います。いろいろ話しましたが、ウェブ配信について危機管理の面でのお考えをお伺いします。

(建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 加藤部長。

[建設部長 加藤伸司君 登壇]

○建設部長(加藤伸司君) 五龍川貯留施設(キリリパーク)でございますが、この施設は五龍川から雨水が流入するという構造になってございます。施設内で水位を確認されるということになりますと、五龍川を含め、周囲の権現川でありますとかそういった周囲の河川の水位が相当上昇しているというようなことが予測をされるというふうに思います。そういった場合には、避難情報の発令とかいったような状況もありますので、そういったことの防災面でのカメラ映像の活用ということにつきましては、いろいろと調査研究などもしていこうと思いますけども、公開についてはちょっと慎重に判断していきたいというふうに考えております。

なお、地域の防災活動に役立つ河川の水位情報やライブカメラの映像などの防災情報につきましては、国土交通省や広島県のホームページでも公開をされておりますので、それらの情報

も有効に活用していただければというふうに思います。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) 続きまして、私がちょうど国や県もやっているの、市もやりませんかというお話をさせていただきたかったんですが、ぜひやっていくことを前向きに考えていただければと思います。

最後になりますけれども、このたびは「こどもまんなか」社会ということで、かなり子供目線で子供たちの言っていることをヒントにさせてもらった質問が多かったと思います。子供たちは、こども市議会のときにも道の駅の話、農業、街灯、大型商業施設、企業誘致、イベントPRなど、非常に魅力ある提案をたくさんしてくれました。それをそのまま使うというわけじゃないんですけど、その中にヒントはかなり隠されているのじゃないかなと。私も言いましたけど、魅力的なという言葉は非常に私も共感しました。そういったことを頭に置いていただいて、今後の三次市のまちづくりをしていただければと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長(藤井憲一郎君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(藤井憲一郎君) 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

明日も会議は9時30分に開会いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 4時21分——



地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年12月5日

三次市議会議長 山 村 惠美子

三次市議会副議長 藤 井 憲一郎

会議録署名議員 齊 木 亨

会議録署名議員 杉 原 利 明